

令和５年度 市長と語る市政懇談会 取組状況一覧表

令和6年12月1日時点

<予算措置の分類>

○：予算措置あり、—：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なものの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	予算 措置	事業の 実施状況	備考
1	佐久島	佐久島1号線道路の事故防止対策について	【要望】 佐久島への観光客が増加していることに伴い、佐久島1号線道路が混雑し、大変危険です。 佐久島1号線は島のメイン道路で、日頃から多くの自動車、自転車、一輪車、歩行者が通行しており、特に自転車の交通マナーが悪いと感じます。 具体的には、貸し自転車3台での横並び走行、自撮りをしながらの運転、釣り竿を片手に持ったままの運転などが見受けられ、道路の両側にあふれています。 自転車や釣り竿を避けようとして、自動車が側溝に落ちる事故も発生しています。 佐久島1号線には歩道がありませんので、緑色にカラー舗装するグリーンベルトを設置することで路側帯を確保して、交通事故防止を図ってほしい。	観光客に対しては、「佐久島体験マップ」を始めとした3種類のパンフレットに、佐久島での自転車の乗り方などについての注意事項を記載して、渡船場などで配布するとともに、市営渡船の船内アナウンスでも島内でのマナー遵守について注意喚起をまいりました。 しかしながら、今回、改めてご意見をいただいたように、あまり改善されていない様子のため、観光客や島民の方々が安全に通行できるように、より効果的な交通ルールの啓発方法を考え、安全対策を講じてまいります。	危機管理課 佐久島振興課	—	D	
2	佐久島	佐久島における津波避難について	【質問】 現在、西尾市の南部地域では津波避難タワーの建設が進められていますが、佐久島における津波発生時の避難行動は、どのように行えばよいですか。	西尾市における津波避難については、津波浸水想定区域外への徒歩での避難が原則となっております。 現在建設を進めております津波避難タワーについては、近くに強固な高い建物、高い場所がない地区に建設し、到達想定時間内に避難できない要支援者を救うためのものです。 佐久島におきましては、理論上最大想定モデルでは最大5.6mの津波が、地震発生から1時間以内で到達すると想定されておりますが、近くに高い山があり津波浸水想定区域外までの避難が可能な佐久島は、避難困難地域となっております。 避難所については、津波浸水想定区域外にあります佐久島開発総合センターを指定しており、隣接する佐久島しおさい学校に避難生活に必要な食料、水などを配備しております。 津波からの避難に備え、地域で訓練を行っていただき、佐久島開発総合センターまで、徒歩でどのくらい時間がかかるのかを認識し、津波の到達時間までに避難できないと判断された場合は、ハザードマップを確認していただき、近くの高い山などの津波浸水想定区域外に避難するなど、各自で備えていただきたいと思います。	危機管理課	—	D	
3	佐久島	浮桟橋の設置について	【要望】 現在、西港及び入ヶ浦港には浮桟橋（ポンツーン）がありません。潮位によっては、港と船の高低差が1.5メートル程度になるため、乗船や荷物の搬入が困難です。アサリを入れた業者が運搬する場合など、作業効率が悪く、危険も伴います。 西港及び入ヶ浦港に浮桟橋（ポンツーン）を設置していただき、安全確保と作業の効率化を図っていただきたいと思います。	浮桟橋の新設につきましては、現時点では計画はありませんが、佐久島漁港における登録漁船数や漁獲量、陸揚量といった漁港の利用状況に関して、今後の伸び具合を踏まえながら、必要性を検討していきたいと考えております。	河川港湾課	—	C	
4	佐久島	船台の設置について	【要望】 東港と西港に1台ずつ設置されている船台（船を引き上げるためのスロープ）は、修理や補修をしながら数十年使用してきましたが、鉄骨がやせ細り、修理も難しい状態です。特に、東港の船台の状態が悪く、4～5トンの船が揚げられず、船の修理や船底の清掃を島外の造船所で行っているため、時間と労力がかかる上に料金も高額です。このままでは、東港で小さな船も利用できなくなります。また、西港の船台も大きな船を揚げのが危険な状態です。 そこで、西港の船台を東港に移設した上で、西港に路線が広い船台の新設をお願いします。西港に新設されれば、東港の船も利用できます。 新設する際には、使いやすい船台にするために、漁師等の意見も取り入れていただきたいと思います。 補助金などが活用できるようであれば、市と利用者が協力して方向性を模索していただきたいです。	新しい船台の設置について西三河漁業協同組合に確認したところ、漁港施設の老朽化への対応は、今後10年間の漁港施設の改修計画を策定し、優先順位をつけて取り組んでいるとのこと。 優先順位については、施設の損耗具合や利用者数などを考慮し、総合的に判断されています。船台の更新については、市から西三河漁業協同組合へ伝えるとともに、漁協が整備すると判断した場合には、他の施設と同様に国や県の補助金が活用できるよう市としても支援に努めてまいります。	農水振興課	—	C	

<予算措置の分類>

○：予算措置あり、―：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	予算 措置	事業の 実施状況	備考
5	佐久島	排水路の整備について	【要望】 佐久島では、雨水や汚水（浄化槽）を海に流していますが、排水路が土、石、枯葉、倒木などで詰まっているため、大雨が降ると氾濫して冠水します。 特に東港北側地区の被害が大きく、床下浸水することもありますので、排水路の整備をお願いします。	側溝の整備や清掃等は、工事要望書をご提出いただきましたら、随時施工を検討しておりますので、今回の要望につきましても具体的な場所をお示しいただき、現場状況を確認のうえ、施工の検討をまいります。 なお、限られた予算の範囲内での対応になりますので、蓋が設置されていない側溝の清掃など、地元で対応できるものにつきましては、ご協力していただくようお願いします。	土木課	―	D	
6	佐久島	佐久島診療所の医療機器について	【要望】 佐久島診療所では、レントゲン装置を始めとする医療機器が古いと感じます。以前、骨折した際に、佐久島診療所と西尾市民病院でレントゲン撮影をしました。医師の技量の違いかもしれませんが、診療所で撮影した写真には骨折部分がはっきり映っていませんでした。 必要な医療機器を導入・更新していただければ、医師にとっても総合医療の勉強になり、診療所への派遣を希望してもらえるかもしれません。 また、けがや病気の内容が医師の専門外の場合は、すぐに救急車を手配してくれますが、例えばば Mum シに噛まれた時など島内で処置できる内容を増やしてほしいです。併せて、医師の派遣期間を今よりも（現在2年程）長くして、同じ医師による継続的な医療を受けられる体制を整えてください。	佐久島診療所のレントゲン装置は、令和2年度に現在の装置に更新をいたしました。レントゲン装置をはじめ医療機器の更新につきましては、機器の耐用年数や必要性を考慮し、当診療所医師と相談の上、順次行っています。 当診療所のレントゲン装置で撮影された画像が不鮮明であったとのこととありますので、専門業者に点検を依頼し、不都合が生じないようにしてまいります。 Mum シに噛まれた時の対応についてですが、まずは当診療所で医師が診断し、血清を用いたり、咬まれた箇所を吸引してへび毒が全身にまわらないように対応します。 また、島内で処置できる内容については、当診療所の診療科目は内科で、医師1名、看護師1名で対応しています。内科に限らず、診療所でできる限りの処置は行うこととしており、対応が困難な場合は消防（分遣所）と連携して救急搬送するといった対応をしています。 医師派遣期間については、離島をはじめとしたへき地の公立診療所等に勤務する医師は、国の「自治医科大学卒業医師キャリア形成プログラム」により勤務計画が定められています。これは今後も需要が見込まれるへき地に勤務する医師人材の育成を進めるものでありますので、決められた期間での派遣となりますことを、ご理解いただきたいと思います。 なお、市としては、医師派遣の窓口である愛知県と協議を重ね、島民の皆さまが安心して診療所で医療が受けられますよう努めてまいります。	健康課	―	A	
7	佐久島	校区コミュニティ活動費補助金の増額について	【要望】 消防団、婦人会、島を美しくつくる会、青年団などの各種団体が、大島の整備、梅の木の剪定、漂流ごみ拾い、道路の草刈りなど、島の環境整備活動をしています。活動資金が足りません。 島民が協力して島の環境を維持していくために、コミュニティ活動費補助金の増額をお願いします。	各校区コミュニティからの要望により、今年度は、1事業20万円の特別加算事業枠を1枠から3枠へ増設しました。佐久島地区コミュニティ推進協議会は、特別加算事業1枠のみの申請でしたので、大規模な清掃活動など該当事業がありましたら追加で申請をお願いします。	地域つながり課	○	A	
8	佐久島	公衆トイレの設置について	【要望】 島内の公衆トイレは、弁天サロン、佐久島開発総合センター、クラインガルテン、東港、西港、山頂の仮設トイレがありますが、観光客の数に対してトイレの数が少なく、また、あまり清潔な状態とはいえません。 観光客がたくさん訪れる島となっていますので、公衆トイレの増設をお願いします。新たに設置していただけるのであれば、佐久島観光の会で維持運営をしたいと考えています。	島内には、現在、8箇所の公衆トイレを設置しております。近隣の日間賀島、篠島の観光協会に確認したところ、ともに公共施設のトイレを含めて、公衆トイレは4箇所ずつとのことでした。設置箇所は少なくないと考えますが、今後、観光客などから不足している旨の意見が多く寄せられた場合は、設置について検討してまいります。 なお、令和元年度の市政懇談会でご意見をいただきました。佐久島東港から東に向かう道中へのトイレ設置につきましては、新設には多額の費用を要することから、弁財天や新谷（にいや）海岸方面を目指す観光客に対し、その間、公衆トイレがないことをお知らせする看板を設置しました。また、佐久島東港トイレにつきましては、和式から洋式へ改修済みでございます。今後も、観光客の方々が利用しやすいトイレになるよう努めてまいります。	佐久島振興課	―	D	
9	佐久島	消火栓について	【要望】 島内の消火栓の一部が道路に埋め込まれています。雨水などが溜まることと消火ホースの抜き差しが困難となり消火活動に支障がありますので、立ち上げ式に変更してください。 また、集落の中など、佐久島1号線以外の場所に消火栓の数が少ないため、増設をお願いします。	現在、佐久島の公設消火栓は20栓設置されており、そのうち雨水などが溜まりやすい消火栓などを含む15箇所が立ち上げ式となっております。今後、水道管の老朽化等に伴う工事が計画・実施される場合には、関係機関と調整を行い消火栓の立ち上げ式への変更及び新規設置の可能性を模索してまいります。 また、現在、佐久島分遣所には消防職員が常駐しており、災害時には消防団員と協力し、現在整備されている資機材を有効に活用し対応しております。	消防総務課	―	D	

<予算措置の分類>

○：予算措置あり、－：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なものの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	予算 措置	事業の 実施状況	備考
10	佐久島	市営渡船事業の運営改善について	【要望】 大型連休及び夏休み期間には多くの観光客が渡船を利用するため、島民も観光客に混ざって列に並びます。 島民の中でも、特に高齢者は通院のために乗船することが多いので、長時間列に並ぶことが心配です。島民が列の最前列に並びやすいようにアナウンスを流したり、看板を設置したりと対策をしてください。できれば、三角コーンやポールを使い、島民専用レーンを作ってほしいです。 また、真夏の炎天下の中で長時間並ぶ乗船客の熱中症対策として、日よけなどの設置をお願いします。	令和元年度の市政懇談会の際に、大型連休時など繁忙期の島民の方の乗船についてのご意見があり、運輸局にご意見を伺いながら、運営方法を検討いたしました。 その後は、復路の乗船券をお持ちの島民の皆さんは、「乗船券を購入するために並んでいる観光客の列には並ばずに、一色港からの乗船時には改札までお越しください」と案内しています。今年度も、大型連休前と夏休み前には、乗船方法についてのお知らせを全世帯に配布し周知しています。 併せて、佐久島行き船乗り場にも「乗船券を購入するための行列に並ばないよう」案内するお知らせや、島民の方は前にお進みくださいというお知らせも掲示しています。 渡船も電車などと同じ公共交通機関でありますので、島民に限らず、高齢者や障がい者の方々の優先乗船はできますが、運輸局からの指導により、島民に限定した優先乗船はできませんので、ご理解ください。 熱中症対策での日よけの設置については、乗船待ちで並んでいた場所以は流港施設のため設置することができません。そのため、現状では、ミストと大型扇風機に加え、今年の災害級酷暑に対応するため、8月上旬から東港渡船場にスポットクーラーを新たに設置し対応しております。 また、クールシェアスポットとして、現在、弁天サロン、クラインガルテン、佐久島開発総合センターロビーなどを一般開放していますので、熱中症対策としてご利用ください。民間の海上タクシーを借上げ、臨時船として増発し、なるべく長時間待ついただくことがないよう配慮させていただいておりますのでご理解ください。 【追記】 令和5年9月8日から佐久島の渡船場で日傘の無料貸出を開始しました（各渡船場10本ずつ）。	佐久島振興課	－	A	
11	佐久島	島の子どもの渡船料無料化について	【要望】 佐久島在住の子ども達は、通院、習い事、しおかぜ通学の友達と出掛ける時などに渡船を利用しますが、毎回渡船料が必要となります。 しおかぜ通学の場合は、渡船料を市が全額負担してくださるので、島在住の子どもについても同様の取り扱いをお願いします。そうすることで、島外との交流がしやすくなると思います。	佐久島しおかさい学校を維持するため、現在、島外からしおかさい学校に通学する子どもたちの通学定期の費用を学校教育課が負担しております。他にも、佐久島在住の子どもに関する制度では、高等学校などへの通学に要する渡船料を教育庶務課が助成し、子ども（18歳に達した3月末まで）の通院のために利用する渡船料の7割程度を保険年金課が助成しています。 コロナ禍により、利用者が減少したため、渡船事業は令和2年度、令和3年度と赤字決算となってしまいましたが、独立採算で運営していますので、今後も経営を継続していくために、運賃の減免ではなく、それぞれの目的に応じて各課が助成する形で運営することが適正であると考えます。 なお、今年度、市内の公共交通の利用促進を図るため、夏休み「おでかけきっぷ」という取り組みを、地域つながり課にて実施しています。これは、親子でのお出かけや夏休みの思い出作りのきっかけを提供するとともに、各公共交通機関の利用方法を親子で学んでもらおうと、電車やバス、渡船などの運賃（渡船は片道のみ）が無料となる制度です。ぜひご利用ください。	佐久島振興課	○	A	
12	佐久島	クラインガルテンの入居について	【意見】 島の子どもが少なくなってきた今、佐久島しおかさい学校を維持するための方策が必要です。 そこで、現在設けている企業枠を変更し、親子でクラインガルテンに住みながら、通学できるように入居者を募集してはどうですか。	島内在住の子どもは少なくなってきた今、佐久島しおかさい学校を維持するための方策は必要であると認識しています。 これまでも、6月に実施しました市内園の施設長会議では、佐久島しおかさい学校長から学校の現状について説明させていただき、年長の園児数分のチラシを配布しています。また、市役所1階に「佐久島しおかさい学校1年生」というPRパネルを設置しているほか、毎年、広報にしおか10月号で島外から渡船で佐久島しおかさい学校へ通学する「しおかぜ通学」の希望者を募集しています。	学校教育課	－	C	
13	佐久島	クラインガルテンの入居について	【意見】 島の子どもが少なくなってきた今、佐久島しおかさい学校を維持するための方策が必要です。 そこで、現在設けている企業枠を変更し、親子でクラインガルテンに住みながら、通学できるように入居者を募集してはどうですか。	クラインガルテンにつきましては、遊休農地の利活用を目的に国の補助を受け、平成24年度に開設しました。国と協議し、農園利用を希望する多くの皆さまに公平にご利用いただくため、最大5年間までの継続利用とし、また、都市住民の週末利用を想定していたため、住民票の異動を認めない運用となっていました。しかしながら、開設してから10年が経過していることから、今後の運用方法などについては、国と協議しながら検討してまいります。 なお、企業枠につきましては、コロナ禍のリモート勤務に伴うサテライトオフィスなどの利用を見込み、令和2年度にインターネット環境を整備し新たに始めたところです。現在、4社にご利用いただいております。当面は継続する予定です。一方で、移住・定住を推進するにあたり、島内に散見される空き家対策として、毎年、空き家の所有者や相続人の方々に対して、借家や売却の意向の有無などをお聴きしています。近年では家族での移住が実現するなど、少しずつではありますが、成果も見えてきております。 引き続き、問題意識を持ちながら、島内在住の子どもを増やすため、島内空き家への移住・定住促進を図るなど、将来を見据えた施策を推進してまいります。	佐久島振興課	－	D	

<予算措置の分類>

○：予算措置あり、―：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なものの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	予算 措置	事業の 実施状況	備考
14	西野町 米津	少子化対策について	【質問】 国は、異次元の少子化対策として、児童手当の拡充等、主に子育て支援策を挙げています。しかし、過去の実績としては、子育て支援に予算を投じても貯蓄及び教育・娯楽等に消費されるのみで、少子化対策に効果があるとは思えません。 今後、子供を含めた若い人達の人口をどう増やしていくかが重要な課題かと思いますが、西尾市としまでも安心して家庭を作り、子供を育てることができる環境づくりについて問われることになります。 そこでお聞きます。 市長の市政運営のスローガンである「人が輝き、まちが躍動する、共生・共創のまちづくり」の一環として、周辺自治体と比べて西尾市が魅力的に思われる独自の政策を検討していますか。 特に、若い人達を含め、西尾市に住んでみたいと思うような魅力的な少子化対策及び子育て支援対策を検討していますか。	令和5年6月に国が発した「こども未来戦略方針」に基づき、若い世代の所得向上に向けた取組や出産等の経済的な負担を軽減する施策が今後実施されますが、市におきましても、国の経済的な支援策とうまくバランスをとり、子育て環境の整備など若い人達が「西尾市に住みたい」と魅力的に感じてもらえるまちづくりを重視していくべきであると考えています。 主な独自施策を、5つご紹介させていただきます。 1つ目は、「共生社会実現のために全世代の市民が集う多様な学び・交流の場」を施設コンセプトとする生涯学習センター（仮称）の建設です。西尾公園テニスコートの移転後の跡地周辺に令和9年度の完成を目指して整備を進めています。この新たな多目的な複合施設には、子ども同士や親子で安心してさまざまな遊びが体験できる「子どもワクワク広場」や、外国にルーツを持つ子どもたちが日本語などを学ぶ拠点などを設置するとともに、子育て世代が安心安全で快適に過ごせる公園として利用いただけるよう現在計画しています。 2つ目は、中心市街地の活性化「賑わいのあるまちなか」の実現です。 昨年11月から今年9月まで西尾駅西側の広場に設置した緑のコンテナショップ「BOXPARKエキニシ」は、多くの市民の方に訪れていただき楽しんでいただきました。11月には、「みどり川の新しい日常」を提案する社会実験を新しくスタートします。若い人達にとって魅力的に感じてもらえる「賑わいのあるまちなか」をつくっていききたいと考えています。 3つ目は、「しごと」や「ひと」を呼び込む事業として実施予定の「ビジネスプランコンテスト」です。この事業は、西尾市の課題を解決し、地域を活性化させるビジネスアイデアを一般公募し、その実現に向けて伴走支援を行っていくものです。 4つ目は、市が抱える地域課題の解決や地域活性化を図るため、官民連携ワンストップ窓口「Cラボ西尾」による民間のアイデアやノウハウを活かす民間提案の活用です。 5つ目は、若い職員の感性や知恵を活かすため、現在実施しているワクワク西尾創生コンテストの活用です。若い職員の魅力あるまちづくりへのアイデアを施策に活かしていきます。 西尾市独自の施策として、国の基準額に上乗せして出生した子どもを養育する方に支給する西尾すこやか祝い金があります。今後も市の魅力を高めるとともに、新たに「しごと」、「ひと」を呼び込むことで、賑わいのあるまちを創出し、定住人口の増加につなげていきたいと考えています。	秘書政策課 子育て支援課 保育課 家庭児童支援課 商工振興課 公園緑地課 生涯学習課	○	A	
15	西野町 米津	米小学校区の防災対策について	【質問】 1 令和5年6月の記録的大雨の際に、矢作川の洪水に関する警戒レベル4「避難指示」が発令されました。朝鮮川の排水が間に合わず越流し、田植えを終えた水田が2、3日水没してしまいました。少しでも早く排水できるよう対策をして欲しいです。ハザードマップでは、米津小学校周辺及び朝鮮川流域は、大規模水害時は浸水する可能性があるとしてされていますが、朝鮮川の氾濫と併せてその対策はどうなっていますか。また、名鉄西尾線の矢作川鉄橋の老朽化が心配ですが、補強しなくて大丈夫ですか。 2 避難所を指定する基準はどのようですか。洪水・大雨などの水害に關し、現在の避難所である米津小学校より高台にある、米津ふれあいセンターを避難所に追加してください。 3 市に、避難所開設マニュアルはありますか。災害はいつ発生するか分からないため、市民が見ても分かる、フローチャートの的なものが必要だと思います。また、各避難所への職員配置はどのようになっていますか。 年度当初に、校区担当職員と校区防災会等の連携体制の確認が必要ですが、年度当初は人事異動に伴い職員体制に不備があると思われます。その状況は危機管理的には弱点であると考えられるため、今後の検討課題としてください。 情報の共有化、人間関係の構築など連携を図るために、校区防災会会議に避難所配置職員が参加してはどうですか。校区防災会会議は毎月1回開催しますが、職員の参加は年度初回とし、以降は必要に応じての参加を希望します。	1 当地区には米中排水機場があり、朝鮮川沿いの水路に流入した雨水等を鹿乗川へ排出していますが、排水機場は豪雨時に田畑に溜まった水を24時間以内に排水することを目的とした施設であり、河川の越水による流入までを排水することは難しい状況であります。 朝鮮川周辺の浸水対策につきましては、現在、愛知県において河川整備計画に基づく改修工事を下流側から進めていただいており、安城市境の坂下小橋まで完了をいたしました。今後も一層の事業推進が図られますよう県、国に要望するとともに、本市の総合的な雨水排水対策も含め、早期に氾濫や浸水が解消されるよう努めてまいります。 矢作川鉄橋については、名古屋鉄道株式会社において2年に1回定期的な検査を実施し、構造物の健全性が保たれていることを確認しております。また、橋桁自体を保護する役割である塗装も適切な時期に塗替えを行うことで、橋桁の耐久性を確保しており、耐震については、耐震対策に係る省令や指針に基づき、国の指導のもと優先順位を踏まえ、耐震対策を実施していますので、市としても心配ないと感じています。 なお、名古屋鉄道株式会社から鉄道全般の安全性等について、毎年、安全報告書をホームページにて公開されておりますので、ご安心ください。 2 米津小学校区の洪水時の避難所については、大規模水害時に米津小学校の2階以下、体育館が使用できない可能性があるため、鶴城体育館、鶴城中学校を含めた3カ所を指定しております。米津ふれあいセンターも大規模水害時には浸水するおそれがあり、安全確保のため指定することはできません。 3 避難所開設マニュアルの有無については、避難所を開設するまでの手順が記載してあります「避難情報に関する判断・伝達マニュアル」がござります。例えば洪水に関しては、河川ごとに警戒すべき区域、避難情報の判断基準、開設する避難所が示してございます。また、避難所を開設してからの運営手順については、「避難所運営マニュアル」がござります。これらのマニュアルについては、市ホームページで確認ができるようにしております。 各避難所の配置職員については、原則、避難所の近くに居住している職員を配置しております。人事異動による職員体制の不備については、異動先における災害時の担当事務により、避難所配置職員として従事できない場合のみ変更とし、必要最小限に留めております。また、避難所配置職員と校区防災会との連携については、避難所運営を担っていただくうえで必要不可欠と考えておりますので、お声がけいただければ、危機管理課職員とともに校区防災会会議に参加させていただきます。	危機管理課 地域つながり課 農地整備課 河川港湾課	―	A	

<予算措置の分類>

○：予算措置あり、－：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なものの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	予算 措置	事業の 実施状況	備考
16	西野町 米津	お茶農家への取り組みについて	【質問】 西野町地区を始め西尾市は、てん茶栽培産地であり、市もてん茶栽培を全面的にPRしていますが、後継者がいないという理由のほか、諸経費が掛かりすぎて採算が取れずに廃業される茶農家が年々増えているのが現状です。その結果、農作放棄地が増え、周辺の栽培農家は害虫等の駆除をするなどの迷惑を被っています。このままでは、近い将来、大手の栽培農家のみが残る状況が予想されますが、大手栽培農家でさえ採算を取ることが難しい経営環境になることが考えられます。名産であるてん茶産地を守るための市の考えはどのように、今後どのように対応しますか。	後継者不足や農業用資材の高騰などによる収益力の低下は茶農家に限らず、農業全体の課題と言えます。 茶産業につきましては、生産者個々の費用負担が増大していた学校茶摘みに対して、今年度より地域の伝統行事として今後も継続していけるよう経費の一部に対しての補助を新設しました。また、多くの茶農家が今後も営農を継続できるように、西尾市茶業組合の意見を聞いたうえで、市として取り組んでいることが2つあります。 一つは、人手不足の解消や将来の担い手育成にもつながる可能性もあり、西尾市茶業組合には学校茶摘みの受入の経験もあることから、援農ボランティア制度の試験導入を実施してまいりたいと思います。 もうひとつは、収益力を向上するため、茶の取引価格を上げていかなければなりません。そのためにも茶の品質だけでなく、ブランド力も上げるため、今後も継続して西尾の抹茶のPRに努めてまいります。	農水振興課	○	A	
17	西野町 米津	商業施設の誘致について	【質問】 米小校区も高齢化が進み、年々独居老人が増加しています。特に校区西側の白沢・里・蔵屋敷・宮前地区あたりには、食材を購入できるスーパーマーケットがなく、日々の買い物に苦労しています。 宮浦住宅のように、町内会が月に1回、移動販売を依頼している例もありますが、魅力あるまちづくりの一つとして、市として商業施設を誘致する考えはありますか。また、他に対応策はありますか。	宮浦住宅の移動販売につきましては、包括支援センター鶴城が住民からの要望により、安城市の市境まで来ている事業所と交渉し、本来は配達区域外のところを特別に巡回いただいております。巡回エリアの拡大についてはこれまでも包括から依頼しており、今般市からも直接話をしましたが、事業者からは収益にかかわることであり、ガソリン代等のコストがかかることや、時間の制約などから巡回できる場所には限界があり、たとえ近くであっても今以上の対応はできないと言われていました。 他の事業者にも確認したところ、同様の理由で「米津エリアへの巡回は難しい」とのことでした。今後も要望を届けていくとともに、事業の拡大を期待しながら情報収集していきたいと思います。現状では、白沢・里・蔵屋敷・宮前地区の皆様には、ご足労ですが、宮浦住宅での移動販売をご利用くださるようお願いいたします。他の対応策としては、買い物代行業者や宅配サービス業者の利用が考えられますが、こうした事業者の紹介や利用方法等については、地域包括支援センター鶴城が、高齢者が集うサロン等で情報提供を行っています。 市では、高齢者の方への支援として、高齢者のみの世帯で所得要件などにより、タクシー利用券の交付や配食サービスなどを行っていますので、市役所長寿課又は地域包括支援センターにお尋ねください。	長寿課	○	A	
18	西野町 米津	商業施設の誘致について	【質問】 米小校区も高齢化が進み、年々独居老人が増加しています。特に校区西側の白沢・里・蔵屋敷・宮前地区あたりには、食材を購入できるスーパーマーケットがなく、日々の買い物に苦労しています。 宮浦住宅のように、町内会が月に1回、移動販売を依頼している例もありますが、魅力あるまちづくりの一つとして、市として商業施設を誘致する考えはありますか。また、他に対応策はありますか。	「米津小学校区にスーパーが欲しい」という声は届いておりますので、複数のスーパーマーケットの運営事業者に対して、出店候補地としての可能性の有無についてヒアリングを実施したところ、出店の可能性はあるという回答はありましたが、「場所」、「面積」、「金額」などの情報が整った状態でないとい具体的検討は難しいとのことでした。 市としましては、民間事業者の不動産情報を把握する仕組みはありませんが、今後、該当地区での活用可能な土地の情報が入れば、スーパーマーケット運営事業者への情報提供をしていきたいと考えています。	商工振興課	－	C	
19	西野町 米津	西尾市の北の玄関口米津小学校区 の環境整備について	【要望】 現在米小校区では、米津の川まつりを主催する「北部発展会」、夏祭り&盆踊りを開催する「やるじゃん！米津」の会、野良猫と共生できる町を目指してTNR活動を行っている「米小校区地域猫の会」などの団体が、校区の活性化及び環境整備のために活動されています。 米小校区は市外や県外の方をお迎えする北の玄関口ですので、市の中心市街地だけではなく、中心市街地へのアプローチに好印象を与える場として、ワクワク感が感じられるような環境整備を進めてください。 例えば、矢作川沿いは、堤防の桜並木や川まつりの花火など、電車や自動車の車窓からの景観を、工夫次第で観光化できるのではないのでしょうか。 米津橋周辺の景観保護などの環境整備を進めることで、にしがま線存続のための利用促進活動の一助になると考えます。市が実施している「名鉄西尾・蒲郡線利用促進補助制度」は西尾駅から蒲郡駅が対象ですが、米津橋周辺の観光化を進めることで、米津駅周辺を含めたキャンペーンを実施してはどうですか。	野寺道の桜は、米津地区の貴重な桜スポットであり、桜の時期には名鉄電車から眺める景色にホッとする方もいると思います。 本市には、歴史公園、八ツ面山公園や黄金堤、無の里の淡墨桜をはじめ、源空院の枝垂れ桜など、多くの桜を楽しめるスポットがあり、西尾市観光協会のホームページでお知らせしながら、観光客誘致に努めているところです。 名鉄西尾・蒲郡線利用促進補助制度につきましては、にしがま線の利用を促進することを目的としており、対象者は西尾市民となっております。 現時点では、米津駅を含めたキャンペーンの実施は考えておりませんが、野寺道の桜や川まつりなど、市民の方が鉄道を使って現地を訪れる際に本制度を利用いただくことで、蒲郡駅から西尾駅までの区間運賃に対する補助を受けることができ、お得に訪れることができます。	地域つながり課 観光文化振興課	－	C	

<予算措置の分類>

○：予算措置あり、―：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	予算 措置	事業の 実施状況	備考
20	西野町 米津	産業拠点について	【要望】 市が作成した「企業立地ガイド」に、産業拠点（工業系）として10数か所案内されていますが、地域住民に周知されていない拠点があるのではないのでしょうか。 最近、西野町地区内の産業拠点に工場建設の計画がありましたが、該当農地が産業拠点として候補に挙がっていることは、市からの説明を受けた町内会長の連絡で、初めて知った住民がほとんどでした。地域住民及び拠点に隣接する農地の所有者の中には、工場建設に反対の方もいます。 市は、以前、広報にしてお知らせしたそうですが、多くの住民は広報紙を隅々まで読んでいません。地域住民は工場建設による弊害も心配しています。西野町地区の建設計画は白紙撤回されましたが、他の地区でも同様の心配をする住民はいると思います。 そこで、地域住民に対し、該当地区が産業拠点として登録された理由や、住民の心配に対して回答する場として、各地区で市主催の説明会を開催してください。	「企業立地ガイド」で案内している産業拠点につきましては、西尾市の都市づくりの基本的な方針となる都市計画マスタープランに位置付けている拠点になります。都市計画マスタープランは、策定後、5年から10年程度で計画を見直すため、これに合わせて、産業拠点も見直すことが多く、一部の産業拠点については、今回の計画において、新たに位置付けた箇所があります。 産業拠点の位置付けにより、工場等が建設され、周辺環境変化などを心配している周辺にお住まいの方がいらっしゃるとのことです。今後、新たな拠点として位置付けた地域については、関係町内会を通じて、回覧による周知を図ってまいります。なお、産業拠点に位置付けたことにより、事業者の進出が決まるわけではないため、本市では、建築開発事業指導要綱により、近隣の関係者は、計画段階で進出事業者の説明会の開催を求めることが出来ることにしていますので、その説明会が開催される際に行政の参加が必要であれば、参加への協力をしてまいります。 産業拠点の選定理由につきましては、「津波」、「洪水」、「高潮」、「土砂災害」等の災害リスクのあるエリアを除き、ある程度の面積が確保できる適地の中から、工場建設に必要な様々な法令の許可要件や交通インフラの利便性等の要素を総合的に考えて、選定したものととなります。 ただ、市内で災害リスクのないエリアというのは、非常に少ないのが現状であります。	商工振興課 都市計画課	—	C	
21	西野町 米津	町内会活動の在り方について	【質問・要望】 現在、米小校区町内会の加入率は60%強です。その中で、22町内会会長一人ひとりの活躍と、町費の予算内で、地域の高齢者や子どもたちの見守り、防災や防犯、居場所づくりに対応しています。 しかし、次の原因で町内会役員のなり手不足の状況に陥っています。 ・加入者の中から役員を退出するが、定年延長等で専従の会長が見つけない ・町内行事への参加、様々な補助活動等のため、休日返上で活動する必要がある ・広報紙配布や交通指導員・機能別消防団員・民生委員の選出など、市からの委託事項が多い ・町内会非加入者も利用する、ごみステーションの管理で日夜疲弊する 米小校区では、町内会活動の見直しや改善を行い、役員の負担軽減を図っていますが、活動を持続していくためには多くの課題があります。 先ほど挙げた中で、交通指導員、機能別消防団員及び民生委員の選出は特に困難です。これらは、市から個人へ要請すべきことではないでしょうか。特に、交通指導員は校区にこだわらず市が公募した方が、人材が集まりやすいと思います。 改めて、市として校区町内会に、何をどこまで求めているのかを教えてください。併せて、町内会活動を持続可能にするための対策をご教示ください。 また、任意団体である校区町内会役員に、地域と市の窓口となる、校区担当職員を配置してください。校区住民以外の職員でも構いません。情報共有や事務の効率化が期待でき、町内会の理解や協力も得られやすくなると考えられるので、検討願います。	市民の快適で安全なまちをつくるには、町内会組織は非常に大切で必要不可欠な存在であると認識しています。市としましても、広報や回覧物の配布やゴミステーションの管理など多大なるお力をお借りしていますこと改めて感謝申し上げます。町内会の存在意義については、近所づきあいが希薄になってきたと言われる時代ではありますが、防犯や災害時は、ご近所の顔の分かる付き合いが命や財産を守る上でも有効とされています。 市としましても町内会に加入していただくことが有効であると考えますので、転入された方には市民課の窓口でチラシの配布し町内会への加入を促しております。また、地域にあった活動ができるように地域振興活動事務委託料や住民の交流を促すなどコミュニティの活性化を図ることが大切であると考えコミュニティ推進補助金などを助成しておりますので、有効活用して頂き、地域の皆さんで快適で安全なまちづくりに協力していただきたいと思います。 交通指導員につきましては、お祭りなどの町内行事での交通誘導や小学校での交通安全教室で児童に指導していただくなど、地域での交通安全の推進にご協力をお願いしております。そのため、地域の交通安全に精通する各校区にお住まいの市民にご登録いただき、町内会との繋がりにより交通安全意識の向上が図られるものと考えておりますことから、引き続き校区に交通指導員の推薦をお願いさせていただきたいと考えております。 民生・児童委員は、地域住民からの相談に応じ、行政の必要な支援へのつなぎ役として、また地域の見守り役として大変重要な活動をしていただいております。そのため、適任者の選出にあたっては、その方の人柄や地域の実情などを熟知した町内会の方々にご選任いただくことが、もっとも適切であると考えております。 消防団員の選出につきましては、ご尽力をいただき誠にありがとうございます。 市と致しましても、魅力ある消防団にするために創意工夫を図るとともに団員の加入促進活動に全力で取り組んでおりますが、団員数の増加には繋がらないのが現状です。町内会長様におかれましても、引き続きご協力頂きますよう、よろしく申し上げます。 市内にある全てのゴミステーションを市で管理することは難しく、町内会の協力がなければ立ち行かない事業でありますので、ご苦勞をおかけしますが、引き続き町内会で管理をお願いしたいと考えています。しかしながら、全てをお願いすることは負担が大きいため、市で対応できることは対応させていただきますので、特にお困りの事業等につきましては、ごみ減量課ご相談ください。	危機管理課 福祉課 地域つながり課 ごみ減量課 消防総務課	—	D	
22	西野町 米津	矢作川西尾緑地の整備等について	【要望・質問】 6月2日の豪雨による矢作川の増水に伴い、上塚橋と中畑橋間の河川敷にある矢作川西尾緑地の野球場、サッカー場及びテニスコートが被害を受け、現在使用できない状態です。 矢作川西尾緑地は地域住民のスポーツや憩いの場となっていますので、早急な整備をお願いします。予算の関係もあると思いますが、今後の整備計画を教えてください。また、古川緑地が閑散としているように感じますが、市として有効利用する方法を考えていますか。	今後の整備計画につきましては、増水により被害を受けた施設の復旧を考えておりますので、復旧の予定についてお答えします。 矢作川西尾緑地の復旧につきましては、復旧工事の施工業者が9月13日に決定いたしました。工事の工期としましては、令和6年3月を完了予定としておりますが、一日も早く工事が完了するよう努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。 古川緑地が閑散としているのご意見につきましては、愛知県が管理する矢作古川の河川敷を利用していることもあり、設置できる施設は限定されております。そのため、遊具などの設置数は少なく、運動施設として利用する広場が多い状況です。特に平日は、閑散としているように感じるのではないかと思います。今後は、老朽化が著しく、ほとんど利用されていない下流側のテニスコートの廃止も視野に入れ、古川緑地の有効利用について検討してまいりたいと考えております。	公園緑地課	—	D	

<予算措置の分類>

○：予算措置あり、－：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	予算 措置	事業の 実施状況	備考
23	西野町 米津	子ども達の教育 環境の充実につ いて	【意見】 市では、最近、幼稚園・保育園、児童クラブ、学校プール、部活動など子ども達に関わる施設等を民営化する傾向にあります。 子どもの教育環境の充実こそが、西尾市の未来を明るくさせる軸と考えているため、改革が急過ぎるようで心配です。 施設等を民営化すると、業務内容が見えにくくなり、最近のニュースでも取り上げられているような状況に陥りやすくなることが考えられます。つまり、行政の介入や監視体制が弱まり、手遅れの事態になるということです。また、学校プールは貯水槽としての役割も担っています。子ども達の教育環境の充実に向けての市長のお考えを教えてください。	子どもたちが豊かな教育を受けることは、将来を担う人材育成の観点から非常に大切であり、市としても教育環境の充実には、特に力を入れているところです。 施設の民営化については、今後、加速度的に進んでいく人口減少や少子化といった大きな変革期に対応するためには、行政をスリム化していく必要があります。一方で、行政に対する市民ニーズは一層多様化していくことが見込まれています。こうした状況下では、市民サービスの低下を招かないよう、真に行政がやらなければならないことを見極めながら、民間事業者の力を活用していくことも必要になってきます。民間委託や民営化については、全肯定も全否定も適切ではありません。民間事業者はシビアな競争環境に身を置いていることから、民間事業者の力を活かすことを是としつつ、懸念される点を行政がカバーしていくことが最適だと考えます。民間委託等を進めていく際には、市民の皆さんが不安にならないよう丁寧に説明してまいります。 学校のプールにつきましては、ほとんどの小学校で老朽化が進んでおり、すでに矢田小、花ノ木小、横須賀小の3校で、民間プールやホワイトウェイプの温水プールで水泳の授業を行っており、令和15年度までに順次、小学校の水泳授業は全て温水プールに切り替えていく予定です。3校で実施した水泳授業を検証したところ、温水プールでは、1年を通じて、天候に左右されず、快適な環境の下で授業が受けられること、専門のインストラクターの指導を受けられること、プールの維持管理の必要がないことなど多くのメリットがございました。水泳指導はインストラクターを中心に行っていますが、教員は子どもたちの動きに常に目を配り、安全確認しながら観察しています。学校教育課の担当者も定期的に指導状況等をチェックしており、民間委託をしながらも市教委として一定の関与はしています。 部活動につきましては、国が、中学校の休日の部活動について地域移行を進める方針を打ち出しておりますが、本市といたしましては、子供たちや保護者が戸惑わないことを最優先し、当面は、民間委託ではなく、すでに外部コーチとしてご協力いただいている地域の指導者等を部活動指導員として市が直接委嘱する形で、段階的に進めております。 部活動指導員の方には、ガイドラインを設けて、学校の指導方針に従い、子供たちが、将来にわたって、スポーツや文化・芸術に親しむことができるような指導をお願いしております。 児童クラブの運営の一部を民間へ委託することについては、保護者の皆さまのご意見を伺いながら進めていきたいと考えています。その目的は、慢性的な人材不足による待機児童の解消と、保育終了時間の延長、配慮が必要な子の対応、利用者のサービス向上です。民間へ委託することにより安定的な人材の確保やICT技術の活用による保護者への情報伝達や、児童の通所管理などが可能となります。民間委託については、メリット、デメリットをお示したうえで、今後丁寧に説明していきます。また、保育園の民営化については、昨今の事件・事故の報道もあり心配されていることと思います。 民営化により業務内容がみえなくなるという点につきましては、毎年年度当初には、子ども部長、保育課長及び担当者が訪問し、現状の把握と聞き取り等を行っております。また、5月から8月にかけて保育課主幹と指導主事が順番に全園を回り、保育の実施状況や危機管理などを確認し、保育に対するそれぞれの園の考え方を尊重しながら指導を行っております。 保育課では、国や県から発信される安全に関するガイドラインなども全園に周知し、特に留意すべき点については、2か月に一度、市内の公立、私立の園長で構成する施設長会議を通して再周知するなど、緊密な関係や連絡体制の維持を図っています。 このほかに本市では、民間園で働く保育士の給与が公立園と同じ水準となるよう、独自の補助を行い給与の格差をなくすことで、待遇面による労働意欲の低下防止を図るとともに、保育所保育指針や幼稚園教育要領などに基づいて行う研修については、民間園の職員にも参加していただき、保育の大切なところを共通理解できるように取り組んでおり、不適切保育を未然に防ぐための環境づくりに努めています。 また、設置認可を行っている愛知県では、全ての民間園に対して毎年1回の指導監査を行い、保育課職員が県の職員に同行し保育の実施状況を把握し、必要に応じて指導するなど保育の質の確保に努めています。 学校プールの貯水槽としての役割に関しまして、小学校プールが温水プールに移行した場合も、プール槽を取り壊すまでは、引き続き貯水槽として使用することは可能であると考えております。消防本部からは、「プール槽が取り壊された場合については、周囲に消火栓などの消防水利が無ければ、計画的に消防水利の設置を考えていく」と聞いております。	子育て支援課 保育課 消防総務課 教育庶務課 学校教育課	○	B	

<予算措置の分類>

○：予算措置あり、―：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	予算 措置	事業の 実施状況	備考
24	西野町 米津	通学路の安全確保について	【要望】 米津八百目信号の西約150メートルに位置する交差点は、通学路になっており、南北方向に横断歩道がありますが交通量が多く危険です。 交通指導員が立つなどしていますが、子どもたちを始め誰もが安全に渡ることができるよう、押しボタン式信号の設置を希望します。	押しボタン式信号機の設置につきましては、令和元年度と令和3年度に同様の工事要望書の提出があり、当時の西尾警察署からの回答では、「新たに押しボタン式信号機を設置するには、緑石やガードパイプ等で区分され、歩行者が安全に信号待ちのできるスペースが必要になります。また、交差点直近には横断歩道用の押しボタン式信号機を設置できないため、横断歩道を移動させる必要があります。 現場を確認したところ、近隣にはこの両方の条件を満たす場所がないため、現時点では押しボタン式信号機の新設は難しい。」とのことでした。ただし、令和3年度においては、先程の県道44号の横断歩道と同様に、通学時などでの児童の横断が危険であり、安全対策が必要と判断されましたので、市土木課にてグリーンベルトの設置と横断歩道のカラー舗装化を実施いたしました。 今回、改めて現場を確認させていただき、西尾警察署に相談したところ、現場状況が変わっていないことから、「現時点では押しボタン信号機の新設は難しい。」とのことでした。	危機管理課	―	D	

<予算措置の分類>

○：予算措置あり、―：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	予算 措置	事業の 実施状況	備考
25	西野町 米津	サイクリング ロードの整備に ついて	【要望】 週末になると、豊田安城サイクリングロード及び矢作川堤防道路を利用し、多くのサイクリストが米津橋方向に走っています。しかし、米津橋北交差点周辺は、渋滞の常態化、高架下の道路幅が狭い、道路の停止位置に傾斜があり自転車の転倒リスクがあるなど、交通事情が悪く、交通事故の危険があるため、サイクリングロード整備の必要性を強く感じます。 また、市内には河川・茶畑・海・電車など自転車ならではの楽しみ方ができる観光資源が多くあり、サイクリストのSNS発信力を活かした観光情報の拡散が期待できます。昨今のサイクリングブームを好機と捉え、自転車愛好家を市に呼び込む施策及び市民の健康増進を図る施策として次のとおり要望します。 1 矢作川左岸の茶畑方向へ、安全で快適に誘導できるサイクリングロードを整備するとともに、単体では注目されにくい箇所を含めた観光スポットを連結するようなサイクリングロードを整備し、豊田安城サイクリングロードへ連結させてください。 2 名鉄にしがま線をサイクルトレイン化し、自転車と電車を連動させた観光ルートを開発してください。 3 サイクリングロード付近に駐車場を整備し、自分の愛車で走りたい、遠隔地からのサイクリストを誘致する「西尾市サイクリング観光」を実施してください。 4 米津駅の利便性を高めるため、駅前でのレンタルバイク事業を検討してください。 5 県道44号と名鉄高架下の交通問題について、通学路として安全性を担保してください。 6 健康増進を図る施策として、市民に対してサイクリングを推奨してください。	1 矢作川左岸から茶畑方向ということで、米津橋から下流側への整備であると推察いたしますが、この区間は市道認定がされており、住宅が接道しているうえ、相応の交通量もあることから、自転車専用道としての整備は難しいと考えています。また、道路の一部をサイクリングロードとして利用するには、現状の道路幅員が狭いため、十分な幅員を確保することができない状態であり、また、新たに用地を取得し整備することは、多大な予算を必要とすることから、現実的には難しいと考えております。 ご要望にあるようなサイクリングロードの整備は考えておりませんが、自転車通行空間の面的なネットワーク路線を選定し、整備方法を検討する自転車ネットワーク計画を、今年度から2か年で策定予定であります。 主に通勤、通学、買い物客の利用する路線や、事故多発箇所の安全性向上に資する路線を選定し、効果的、効率的に整備を行うことで、自転車事故を防止し、安全で快適な自転車走行環境のネットワークを構築することを目的とした計画の検討を進めております。 2 名鉄にしがま線のサイクルトレイン化につきましては、平成19年に3か月ほど実証実験として実施しており、60名が利用しております。 さらに、今年度、改めてサイクルトレインを活用した沿線観光の活性化に向けた企画を検討し、企画の実現に向け、名古屋鉄道と協議を行った際に、「過去に行った実証実験において利用が乏しかったこと」、「蒲郡線ではワンマン運転を行っており車両の積み込みに係る対応が困難であること」、「車両とホームの間が広く開いており、安全上の懸念があること」を理由にサイクルトレインを行うことは困難との回答があり、実施は難しい状況にあります。 3、4 現在、名鉄西尾蒲郡線沿線においては、西尾市観光協会が、西尾駅、上横須賀駅、吉良吉田駅、西幡豆駅、東幡豆駅でレンタサイクルを用意しているとともに、レンタサイクル用に西尾駅を基点とした4つの観光ルートを掲載したマップも発行し、観光客誘致に努めています。 ご提案のサイクリングロードと、その付近への駐車場の整備は大変難しいと考えますが、単体では注目されにくい観光スポットを連結するようなルートの設定は有効であると考えますので、市が管理している駐車場を利用した観光ルートの設定について、観光協会と検討してまいります。 一方で、米津駅発着の観光ルートとしては、西野町の茶畑を通って西尾駅に向かうようなルートも本市の魅力を感じてもらえるものでありますので、併せて検討していくとともに、モデルコースなどを盛り込んだルートについて、ホームページ等でPRしていきたいと思っております。 また、米津駅へのレンタサイクル設置の要望については、観光協会にその旨伝えてまいりますが、設置する場合には、自転車等管理していただく地元の方も必要となりますので、その際はご協力いただきますようお願いいたします。今後も先進地の状況を確認するとともに、誘客の可能性、効果等を考えつつ、検討していきたいと思っております。 5 県道44号と名鉄線高架下の交差点は幅員が狭く危険な状況であることから、市では米津小学校通学路の指定はしておらず、県道豊田一色線の米津町交差点から東へ名鉄線の下をくぐり、県道44号の横断歩道がある交差点へ出るルートを通学路にしています。 令和3、4年度に行った通学路の緊急合同点検において、米津橋北交差点から岡崎方面へ向かう県道44号は渋滞が常態化しており、先程お話した横断歩道のある交差点については、横断歩道が設置されているものの、通学時などでの児童の横断が危険であり、安全対策が必要と判断されましたので、米津橋北交差点の米津羊羹本舗前に「この先通学路注意」の看板を設置し、横断歩道の前後には赤く再塗装した路面上に「学童横断注意」の文字を表示し、一部グリーンベルトも実施しています。 県道44号や名鉄高架下部の拡幅、歩道の設置等は難しい状況ではありますが、地元校区などの意見を聞きながら、児童が安全に登下校できる対策を引き続き検討してまいります。 6 健康増進を図る施策として、市民に対してサイクリングを推奨していただきたいというご意見につきましては、ウォーキングと同様にサイクリングも有酸素運動として、生活習慣病予防に有効と考えております。 健康づくりの取組は様々で、サイクリングもその1つであると思います。市民の皆さまには日常生活の中で様々な運動を行うことにより、健康増進の意識を高めていただけるよう啓発してまいります。	健康課 地域つながり課 観光文化振興課 土木課	―	C	

<予算措置の分類>

○：予算措置あり、－：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	予算 措置	事業の 実施状況	備考
26	西野町 米津	市政懇談会後の 報告について	【要望】 町内会としては、「市長と語る市政懇談会」のために、校区全域から意見を募り、住民の思いを知ることができ満足しています。 懇談会が市政と校区に良い効果をもたらすために、市は懇談会の開催について周知するだけでなく、PDCAサイクルに基づき、改善、再計画、実施した内容等を、町内会に報告するとともに市ウェブサイトにて公開してください。	「市長と語る市政懇談会」の意見や質問等を事前に提出していただくにあたり、町内会長をはじめ、役員の皆様には、意見等の取りまとめ、資料の作成など、大変お忙しい中、ご尽力いただき誠にありがとうございます。 市政懇談会でお聴きした意見や質問等と、それに対する市の回答は、一覧表にまとめ、また、当日の会議録も合わせて、開催校区の代表町内会長に送付するとともに、市ウェブサイトにて公開しています。 なお、公開する際は、懇談会時に回答した内容に対応措置等の進展があるなどの時点修正や追記が必要なものがあるか否かを担当部局に確認し、その後一覧表を公開しています。 しかしながら、過去に開催した市政懇談会でお寄せいただいた意見や要望等の中で、「改善する」「検討する」「実施予定」などの回答をしたものについて、その進捗状況は、これまで公表しておりませんでした。市政に対する理解や関心を深めていただくため、市民の皆様と情報の共有化を図ることは重要であると認識しておりますので、随時、町内会へ報告することはできませんが、公開の方法は、手法も含めて検討してまいります。	広報広聴課	－	A	
27	西野町 米津	市の機構改革に ついて	【質問】 市では、毎年どこかの課が名称変更しているようで、来庁することになってしまう。名称変更するたびに看板も作り直していますが、税金の無駄遣いではないでしょうか。市役所は使いやすく市民ファーストで、分かりやすい部・課名が良いと思います。市としてどのように考えていますか。	人口減少と少子高齢化、日進月歩で進化するテクノロジーへの対応、地球規模での環境問題など、現在、数々の深刻な問題に直面しています。さらに変化が激しく不確実性が高い社会経済状況の中、複雑多様化する行政ニーズに応えるため、市役所の組織や業務を見直す必要が生じています。 時代に即した、課の名称や体制に見直すことは、その部署の業務内容をより明確にすることができ、市としてのビジョンを強く示すためにも有効な手段となります。 一方、ご意見のとおり、来庁する市民の皆様にとっては分かりにくい状況も生じ、看板やパンフレットなどの変更に伴うコストも必要になります。 これらを踏まえまして、課名等を見直す際は、その必要性と理由を明確にし、市民の皆様にも十分にご理解いただけるように対応していきたいと考えています。	秘書政策課	－	A	
28	東幡豆 幡豆	小野ヶ谷川の治水 対策について	【要望】 西幡豆町から寺部町を流れる小野ヶ谷川は市街地で蛇行しており、大雨のたびに洪水の恐怖に晒されています。蛇行箇所での護岸の強化、川底の浚渫などの治水対策を希望します。	小野ヶ谷川の治水対策についてでございますが、蛇行箇所の護岸の強化などにつきまして、豪雨時には職員により河川施設の状況等、現地確認をしており、現時点では早急な対策は必要ないと考えておりますが、今後も引き続き現地確認を行い、危険性があるなど、対策が必要と判断される状態でありましたら、適切に対応してまいります。 川底の浚渫につきましては、毎年、町内会から提出されております工事要望書により、優先順位及び緊急性を考慮しながらその都度（毎年度約50メートル程度を2～3町内会）実施してはいましたが、計画的に効率よく実施するため、本年度は河口付近より800メートルの区間において浚渫を予定しており、その上流側の残区間につきましても、令和6年度に予定をしております。今後も河川の現況流下能力を確保できるよう、浚渫工事を実施するなど適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。	河川港湾課	○	B	
29	東幡豆 幡豆	こどもの国開園 50周年記念事業 について	【要望】 愛知こどもの国は、愛知県政100周年事業の一環として、昭和49年（1974年）10月29日に開園しました。 令和6年10月29日に開園50周年を迎えますので、市として周年事業を検討してください。愛知県が周年事業を実施する場合は、市も共催してください。 愛知こどもの国は、小学生以下の親子連れの来場者が多く、子育て支援及び児童の育成支援施設となると思いますので、少子化対策の一環としても周年事業をご検討ください。 また、愛知こどもの国でイベントを開催すると、電車を利用して来場する中、高校生が多いため、名鉄にしがま線の利用促進にもつながると思われれます。なお、愛知こどもの国の玄関口として、名鉄こどもの国駅の改善をお願いします。トイレ改修などについて、名鉄に依頼してください。	市として周年事業を主催する予定はございませんが、愛知こどもの国を所管する愛知県に確認したところ、令和6年度における周年事業の開催について現在検討中であるとのことでした。今後も愛知こどもの国の活性化を図るため、愛知県や指定管理者である特定非営利活動法人フロンティア西尾と連携するとともに、名鉄電車の利用を前提としたウォーキングイベントの開催などにより利用促進策も図ってまいりたいと考えています。 こどもの国は施設自体、古くなってきてはいますが、コロナ禍においてはキャンプ場が人気であったり、キッチンカーイベントなど大規模イベントも開催されるなど、今後も誘客できる観光スポットであると考えております。 トイレ改修につきましては、これまで何度も名鉄に要望してきたところですが、その実施は困難であるとの回答をいただいております。 しかしながら、市としましても、観光スポットには接続する公共交通機関が必須であるとともに、綺麗で安心して利用できる公共トイレも不可欠な施設であると考え、今年度、市において駅北側敷地内に新たに建設する予定をいたしましたのでよろしくお願い致します。	子育て支援課 地域つながり課 観光文化振興課	○	A	

<予算措置の分類>

○：予算措置あり、－：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	予算 措置	事業の 実施状況	備考
30	東幡豆 幡豆	自然災害への対応について	【質問】 最近、自然災害が多く、特に幡豆地区の山側は、土砂災害ハザードマップで示されている区域以外でも、危険なところが多くあるように思われますが、土砂災害ハザードマップを見直す予定はありますか。 また、崖などの土砂災害危険箇所に対しては工事が必要だと思いますが、実施しますか。市の危機管理が不十分ではないですか。	土砂災害ハザードマップは、土砂災害から住民の方々の生命を守るため、土砂災害の恐れのある区域の周知や避難のための情報提供などのソフト対策の一つであり、ハザードマップで示されている区域は、愛知県により実施された基礎調査結果を基に土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域に指定されており、令和2年3月までに取りまとめた調査結果をもとに作成されております。 基礎調査は概ね5年ごとに実施され、土地の改変等があれば区域を見直されることもあり、その場合はハザードマップにも反映されるものであります。 崖などの土砂災害危険箇所のうち、急傾斜地崩壊危険区域の対策については、本来、急傾斜地の土地所有者等により行われるのが原則ですが、所有者等で行うには経済的に困難な場合などにおいて、一定の要件が満たされれば、県において行うことができると定められており、順次、整備を進めていただいております。 加えて、県では実施できないような小規模な箇所においては、条件が満たされれば市で行うことができる制度が令和3年度より創設され、現在、鳥羽地区において事業を進めているところであります。 また、土石流の対策についても、県により整備を進めていただいております。 公共用地の崖などにおいての崩壊した箇所や崩壊の恐れのある箇所の対策については、現地調査を行い対策が必要と判断される場合は、その都度対応をしております。 土砂災害の対策工事には、多くの事業費と時間を要し、容易に対応できるものではありませんが、ソフト対策も含め、市民の皆様への安心・安全が図られますよう今後も務めてまいります。	河川港湾課	○	B	
31	東幡豆 幡豆	東幡豆地区の観光事業について	【要望】 東幡豆地区には、愛知こどもの国、三ヶ根山、前島と沖島など、観光事業に利用できる施設や場所があります。 三ヶ根山からの眺望は素晴らしく、晴れた日には渥美半島や知多半島の先まで見渡すことができます。また山頂までの道は、海を見ながら登れる希少なルートであるため、自転車（ロードバイク）の山登りコースとしてよく利用されています。 前島は潮が引くとトンボロ干潟が出現し、歩いて渡れる珍しい島です。前島及び沖島は、本郷組及び中柴組の地縁団体である小見行組の所有です。 島では、毎年何組かの方がキャンプを体験しています。近年、キャンプが流行っていることもあり、小見行組としては、市と協力して活動できるのではないかと考えています。 市として、東幡豆地区の観光資源をPRし、地域の活性化を図ってください。	東幡豆地区は、本市の中でも観光資源が充実した地区であり、市といたしましても、これら観光資源を最大限に生かした施策の検討が重要であると認識しています。ちなみに、三ヶ根山では毎年、アジサイの季節にスカイラインでフェスティバルを開催するとともに、前島やトンボロ干潟を多くの皆様にご覧いただくため、一昨年度には名古屋鉄道株式会社と連携し、グランピングのモニターツアーを企画するとともに、東幡豆漁港を発着する佐久島行きのチャーター便の臨時運航や、トンボロ干潟をロケ地に含んだテレビ広告など新たな施策を試みて、観光客誘致に努めました。 昨年度には「西尾アオハルトンボロ駅伝大会」を、そして今年度も10月15日に「海でつなぐ！トンボロリレーマラソン」西尾の開催を予定しています。30チームの募集枠は早々に埋まるなど前評判も良く、エキシビジョンレースとしてティラノサウルスレースも行います。 また、特設ステージでは大学生の本気の応援パフォーマンスやこの日だけのキッチンカーも予定しており、当日は、前島までのトンボロウォークも無料で解放するなど、多くの皆さんに楽しんでいただく企画となっております。 これら東幡豆地区の観光を推進していくためには、地元の皆様のご理解とご協力を欠かすことはできません。 今回、観光へのお声がけをいただいたことは、市としても大変心強く感じており、今後の施策の展開を左右するものであると考えますので、その旨、西尾市観光協会などと共有し、新たな施策について検討してまいります。	観光文化振興課	○	A	
32	東幡豆 幡豆	急傾斜地への対応について	【質問】 5番組内に急傾斜地に指定された土地があり、建物の取り壊しやリフォームなど、何をするにしても県知事の許可が必要となりますが、何か方策はありませんか。また、個人で安全対策を行う場合などは、急傾斜地であるため平地に比べて費用が割増しされ、お金がかかります。土砂災害危険箇所ということで補助金や助成金制度はありますか。	急傾斜地の土地につきましては、急傾斜地法（急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律）に基づき、愛知県が急傾斜地崩壊危険区域に指定したものになります。 愛知県に確認したところ、この区域内で建物の設置や取り壊しなど様々な行為をしようとする場合は、原則として愛知県知事の許可を受ける必要があることが急傾斜地法で定められているため、特に方策はないとのことでしたが、例外的に許可を受ける必要のない行為もございますので、事前に県にご相談されると良いと思います。また、補助金や助成金制度につきましては、県・市ともにございません。	河川港湾課	－	A	

<予算措置の分類>

○：予算措置あり、－：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なものの提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理 番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	予算 措置	事業の 実施状況	備考
33	東幡豆 幡豆	高齢者に優しい 地域社会につい て	【要望】 中柴組内に一人暮らしの高齢者が多く見受けられますが、周りの方と接する機会がなく、非常に寂しい思いをされています。 中柴組には老人会があり、行事を開催していますが、老人会非加入者も多いです。 市でも、市役所及び各支所等で色々な催しを行っていますが、本庁舎や支所までの交通手段が無いなどの理由で参加できないそうです。 そこで、市役所及び各支所等での回数を減らしても良いので、地域の公民館での開催を希望します。開催内容については、地域の意見を聞くなどして、身近で参加できる催しの検討をお願いします。	寂しい思いをされている高齢者の方がみえましたら、老人会（＝老人クラブ）は仲間づくりに最適ですので、ぜひ、身近な方々から加入をお願いいただければと思います。 この地域で高齢者が参加できる催しとして、老人憩の家で健康体操・講座を行うシルバー元氣教室を、東幡豆は木曜日の午前、西幡豆は火曜日の午後実施していますので、ご利用ください。 また、介護予防・生活支援サービス事業として、幡豆いきいきセンターで健康体操やレクリエーションを行う幡豆いきいきサービスを週2回、送迎付きで実施しております。このような事業については地域包括支援センターにおいて、相談の中でご案内したり、地域の回覧板でお知らせしたりしています。 なお、交通手段の確保が困難な75歳以上の一人暮らしと夫婦のみの世帯の方等には所得要件などにより、タクシー利用券を交付（1か月当たり3枚で1枚につき500円を上限）しており、支所でも申請できます。高齢者のタクシー助成や催しについてのお問い合わせ、ご意見などは市長寿課又は地域包括支援センターで承ります。 幡豆地区の70歳以上の一人暮らしの方を対象とした「ふれあい懇談会」が10月27日（金）に行われると聞きました。会の実施にご尽力いただいている民生委員など関係者の皆様に厚くお礼申し上げます。	長寿課	○	A	
34	東幡豆 幡豆	土地改良区工事 区域の計画的現 状調査と計画的 補修の推進につ いて	【要望】 昨年、気候変動が激化しており、台風の強大化や線状降水帯による豪雨の頻発化等、数年前には想像だになかった様なレベルになっています。 西尾市は、近隣市と同様、40年から50年前に行われた土地改良区の工事区域が非常に多くあり、工事実施区域での土砂災害や水害等が頻発するようになり、市民生活を脅かしています。 土地改良区工事区域を数年計画で順次調査し、補修及び改修工事を推進する事が、市民の安全・安心を維持・確保する上できわめて重要であると考えます。 昨年度に発生した、豊田市の明治用水頭首工の大規模漏水のような事故を未然に防ぐことは、西尾市政にとって十分価値があると思います。	土地改良施設につきましても、他のインフラ施設同様、老朽化が心配される施設でございます。市内の土地改良施設の排水路などは、延長も長く、すべての施設を点検・把握することは現実的には難しいため、計画的な保全対策は行っておらず、農家や地域の方からの通報や町内会要望により、補修・改修などを行っている状況であります。 このような農業用施設は、地域の資源・財産でありますので、行政だけでなく地域の方々の協力も得て行う環境保全や維持管理の活動に対し、支援が受けられる制度として多面的機能支払交付金事業がございします。活動内容は、草刈りや水路の泥上げなどの維持管理、施設の補修などで、農振農用地の田畑に対して交付金がいただける事業であります。 地域の方々により、土地改良施設を点検し、計画的に補修なども行える事業であり、施設の適切な保全・管理につながっていくものと考えますので、幡豆地区においてもこの事業を活用する組織を立ち上げ、活用していただければと思っております。	農地整備課	－	D	
35	東幡豆 幡豆	保育園における 軽度発達障害児 童への支援体制 について	【要望】 小・中学校では、特別支援クラスの設置などにより、軽度の発達障害児童の対応がされていますが、保育園においては対応が不十分であると感じます。幸田町など近隣の自治体は支援体制が充実していると聞きますので、本市でも十分な対応を望みます。	保育園では、軽度の発達障害のある子どもについて、小・中学校の特別支援クラスのようなクラス分けはしていませんが、入園面接、保健センターでの健診結果を踏まえ、受入れ可能と判断した子どもについては、保護者が希望する園で受け入れています。 本市では、配慮が必要と思われる児童については、軽度・中程度・重度の3つに区分しており、「軽度」は、保育士の指示などが概ね理解でき、一般の児童との集団保育が可能と思われるもの、「中程度」は、集団保育になじみにくく日々の生活や活動に丁寧な個別の配慮が必要と思われるもの、「重度」は、特別な配慮が必要で心身の障害や発達に遅れがあると思われるもの、としています。 軽度と判断した場合は、保育士の配置人数を増やすことはしていませんが、担任が常に目を配るなどしており、中程度又は重度と判断した場合は保育士の配置人数を増やしています。 毎年の区分に当たっては、まずは園で判断を行い、どの区分に該当するか迷う場合は、保育課の指導担当保育士、公認心理師・臨床心理士、園長で構成する療育連絡会議に諮り、判断しています。 また、中程度以上であって、療育連絡会議でも中程度か重度かの判断がつかないものについては、子ども部長を始め、小児科医師、西三河福祉相談センター児童心理司、保育課長、保健師、白ばら園長、療育センター職員、公認心理師・臨床心理士で構成する障害児保育検討会に諮り、重度に該当すると判断した児童も含めて、保育園での保育が適当であるか、或いは、白ばら園などでの療育が適当であるかなどを判断しています。 なお、障害児保育検討会では、保育園での保育が適当であると判断した場合であっても、児童の発達や安全が確保できないと判断したときは、更に保育士や補助的職員の配置人数を増やして保育を行います。 このほかに、自力移動が困難などの身体障害がある児童や、医療的なケアが必要な児童については、その児童の総合的な発達を視野に入れて、一番良いと思われる保育環境について、主治医など専門家の助言を参考に入園の適否の審査をし、白ばら園を含めた入園先と併せて検討しています。 本市では、軽度・中程度の児童につきましては、できるだけほかの子どもと一緒に保育した方が児童の発達にとってより良いものと考え、保育士の配置人数を増やすなどしており、十分な支援体制による対応をとっているものと考えていますが、不十分と感じられる点につきましては、今後の障害児保育の参考にさせていただきたいと思っておりますので、ご意見くださいますようお願いいたします。	保育課	○	A	

<予算措置の分類>

○：予算措置あり、－：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	予算 措置	事業の 実施状況	備考
36	東幡豆 幡豆	生涯学習講座について	【質問】 幡豆地区には幡豆いきいきセンターがありますが、幡豆地区での生涯学習講座が少ないのはなぜですか。 一色及び吉良地区は、講座数が多いと思いますが、今後、幡豆地区でも企画を増やす予定はありますか。	生涯学習講座の開講数については、今年度、幡豆地区の21講座に対し、一色地区は40講座、吉良地区は35講座が計画されています。この差異の理由は、人口や公共施設の規模及び設備について地域間で異なることからだと考えております。なお、教育委員会では、そうした施設の配置格差解消のため、令和7年度から幡豆いきいきセンターのような生涯学習施設以外の施設や地域の集会場などを会場にした講座を「どこでも生涯学習講座」として開講していくことを計画しています。 また、市職員や市民登録講師が地域に向かい、市政の取組みや専門知識を生かした話をする「生涯学習出前講座」は、10人以上の団体やグループからの要望により受講料無料で常時、利用できますので、講座メニューでご要望があれば生涯学習課にお申込みください。 今年度より、幡豆ふれあいセンターなどを文化施設として運営しています西尾市文化交流センターでは、利用者の声や受講者のアンケートを踏まえた講座を来年度は、企画していくことを計画しています。	生涯学習課	－	A	
37	東幡豆 幡豆	観光化に対する取り組みについて	【質問】 西尾市は三河湾国定公園に位置しており、一昔前は観光に非常に力を入れており、市内を訪れる観光客も多かったと思います。休日などは名鉄電車も満員状態でした。 そこで3点質問します。 1 現在、西尾市を訪れる観光客は、年間どれくらいですか。 2 平成26年3月に策定した西尾市観光基本計画は、令和5年で10年を迎え、一区切りとなりますが、10年間の成果をお聞かせください。 3 市内の豊富な観光資源を生かし、地域振興を進めるため、どのような取組をしているのか教えてください。	西尾市が実施している調査では、令和4年の観光客数は349万人でした。 ここ10年間の観光に関する成果としては、着実に観光地としての認知度や価値は上がっており、愛知県内でも人気のエリアになってきていると感じています。特に、幡豆地区につきましては海岸部のカフェの出店など、直接、市が働きかけたものではありませんが、当地域がそもそも風光明媚で魅力的な地域である上に、市全域の魅力発信の効果もあって、来店いただいていると考えています。また、一昨年から名古屋鉄道が始めた観光キャンペーン「エモーション」では、真っ先に西尾が選ばれ、トンボロ干潟が名鉄名古屋駅構内をはじめ、各駅でポスター掲示されたり、テレビCMで放映されたりするなど、大々的なPRを行うことができました。 更には、前島でのグランピングモニターツアーやトンボロ干潟での駅伝大会など、トンボロ干潟の特性・魅力を活かした、この地域でしかできない取り組みを、地域の皆様のご協力のもと進めています。 一方で、一般社団法人西尾市観光協会と連携して実施した「西尾かき氷」や「ほっと西尾スイーツ」などについても、市外から多くの誘客を図ることができたほか、現計画の基本方針の1つとして掲げた「多様な地域の特性を生かした観光資源の魅力を磨く」は、幡豆地区や佐久島、西尾の抹茶や一色産うなぎなどの特産品、鳥羽の火祭りなどの祭礼等、西尾市の魅力を磨き上げるとともに、観光地・西尾の魅力を大いにPRすることができたと考えています。 今後につきましては、現在、策定中の新たな観光基本計画に基づき、引き続き、観光施策の推進に積極的に取り組んでまいります。中でも、映画やドラマなどのロケ地誘致を目指す「フィルムコミッション」事業では、本年11月公開予定の「ゴジラ」マイナスワンや、来年公開予定の感動必至の家族を題材とした映画についても、その一部が西尾市で撮影されるなど、多くの実績を残すことができるようになってきました。ロケ地誘致は、市の知名度アップや、聖地巡礼などによる誘客に繋がるだけでなく、西尾市民にとっても地元の新発見や、地元を大切に思う気持ちにも繋がると思いますので、更に推進してまいります。 また、行動制限を余儀なくされたコロナ禍において、新たな事業として立ち上げたYouTubeチャンネル「ニシオノオト」など、SNSを使った観光PRも効果的であると考えます。 多くの西尾ファンを増やすとともに、西尾にお住まいの方にも、シビックプライドの醸成、西尾を誇りに感じる、住んでよかったと思っていただけるような取り組みを積極的に進めていきたいと考えています。	観光文化振興課	○	A	

<予算措置の分類>

○：予算措置あり、－：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理 番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	予算 措置	事業の 実施状況	備考
38	東幡豆 幡豆	人口過疎化地域の活性化事業について	【意見】 西尾市は、一部地域への人口集中化が進んでおり、日本の首都圏一極集中と同様の状況です。そして周辺町村では、高齢化及び少子化が進み、ますます過疎化が進行しています。 そこで、周辺過疎地域への移住推進プロジェクトを立ち上げる必要があると考えます。そのためにも、海・川・山等を活用した魅力ある西尾市創りが不可欠であり、観光立国日本のように、観光都市西尾プロジェクトを立ち上げるべきです。必要な海・川・山等の自然環境は、手中にあります。	高齢化及び少子化の進展による人口減少に対し、国では異次元の少子化対策を進めていますが、市としても、持続的に取り組んでいかないといけない課題であると認識しています。 市では、人口減少に対応する持続可能なまちづくりのため、「生まれてくる『子ども』の数を増やす」、「『雇用』の場を増やす」、「魅力ある住環境を提供し、『定住者』を増やす」の3つの視点を掲げた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、戦略的にさまざまな施策、事業を推進しています。 令和7年度に新たな総合戦略の策定を予定しておりますので、策定の際は、ワーキンググループなどで、社会情勢や国の動向を踏まえた新たな定住人口の増加につながる施策を検討していきます。 今後も、市の魅力を高め、新たに「しごと」、「ひと」を呼び込むことで、「まち」に賑わいを創出させ、定住人口の増加につなげていきたいと考えています。 観光行政の推進につきましては、現在、精力的に進めているところで、愛知県内など近距離の誘客から海外からのインバウンドまで、幅広く全方位で進めており、自然を生かした観光の推進は、特に積極的に進めているところです。 幡豆地区は、愛知こどもの国、三ヶ根山、トンボロ干潟など、風光明媚な財産に非常に恵まれている地域であり、まずは観光で幡豆地区を訪れていただくことが、移住促進の第一歩と考えます。 国は、観光立国推進法（旧観光基本法）に基づき「観光立国推進基本計画」を策定し、本国の観光を推進していますが、本市の観光につきましては、「西尾市観光基本計画」により推進しています。 「観光都市西尾プロジェクトを立ち上げるべき」というご提案に関しましては、今年度、改定中である本計画において、幡豆地区を含めた今後の具体的な施策について示していく予定です。積極的に観光行政を進めるためには、皆様のご理解、ご協力を欠かすことはできませんので、よろしくお願いいたします。	秘書政策課 観光文化振興課	－	C	
39	東幡豆 幡豆	旧幡豆町地区における海岸の完成促進について	【要望】 旧幡豆町から旧吉良町を結ぶ海岸沿いの道路は、東幡豆町から寺部町を経て西幡豆町の八幡川まで整備されています。しかし、八幡川から鳥羽町の区間がまだ完成していません。そのため、鳥羽町南部の子供達や住民が西幡豆町の小・中学校や幡豆支所に行く時は、名鉄の線路を越え、交通量が多く歩道がない国道247号線沿いを通ることとなります。 また、旧幡豆町地区から吉良高校へ自転車通学している生徒も国道を通っており、交通安全のためにも海岸道路の早期完成をお願いします。 潮干狩りや海水浴シーズンの交通渋滞緩和にもなり、観光面でも役立つと思います。 なお、現時点での進捗状況及び今後の具体的な整備予定を教えてください。	ご意見のありました海岸道路は、「幡豆海岸通線」という、鳥羽町と東幡豆町を結ぶ、全長約4.0キロメートルの都市計画道路でございます。 名鉄線路の南側で沿岸部を東西に横断し、海水浴場等の観光拠点を連絡する路線となります。これまでに、西幡豆町、寺部町及び東幡豆町など、主に、路線東側地区で整備が進められ、完了区間は全体で約1.5キロメートルとなっております。 今後は、地元町内会様からいただく要望書などから整備区間の検討をしてみたいと考えております。	土木課	－	D	

<予算措置の分類>

○：予算措置あり、－：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	予算 措置	事業の 実施状況	備考
40	東幡豆 幡豆	自治・公共事業 のデジタル化の 推進について	【意見】 西尾市の市政及び学校運営や町内会等において、紙を使った連絡や会議資料配布が余りにも多いと感じますので、市が先頭に立ってデジタル化を推進する事を提案します。このことは、会議の効率化、紙廃止による省資源、ごみの削減、CO2発生量の削減、資料保管スペースの削減等、効果は絶大だと考えます。 デジタル化の手段はスマホ、パソコン及びタブレットであり、スマホは1人1台以上普及しています。またパソコン及びタブレットは小・中学校の授業でも使われおり、普及率は非常に高いです。あとはGOをかけるかどうかの決断次第です。 市役所内での業務はデジタル化が進んでいると思いますが、市民とのやり取りは、いまだに電話又は郵送という有料のアナログの方法が中心で、無駄が多いです。	市民の皆様とのやりとりをデジタル化することは、皆様の利便性の向上につながることから、市を挙げて取り組んでいるところです。 近年の取り組みといたしまして、市役所への来庁が困難な方が住民票の写しや戸籍謄本・抄本、所得・課税証明書などを取得する方法として、郵送による請求では郵便小為替を用意していただく必要がありましたが、申請から手数料の支払いまでをすべてスマホで可能とする「スマート申請」を令和4年9月から開始しました。 また、インターネットから公共施設の利用予約ができる「あい共同利用型施設予約システム」に生涯学習施設や学校体育施設のスポーツ開放を新たに加えるなど拡大いたしました。 さらに、今年度9月からは、道路や公園などの損傷箇所を西尾市公式LINEを通じて通報できるサービスを開始しました。今後も多様化するライフスタイルに対応できるよう、デジタル化を推進して参りたいと思います。 町内会のデジタル化につきましては、ご意見のとおり、推進していくことは必要であると考えております。特に、回覧板については、デジタル化を望む声もあり、市としても検討しているところです。そこで、町内会の皆様の現状と意向を把握するために、令和5年度の役員切り替え時には、401町内会長を対象にSNSの利用状況に関するアンケート調査を実施しました。アンケートの調査結果は、町内会の連絡手段としてSNSやLINEを使用しているかの間に対して、「使用している」は約4割、「使用していない」は約6割でした。 また、「使用したくない」の意見も多く、理由としては、「デジタル機器を持っていない」「使い方が分からない」「紙の回覧板はなくならないので手間が増える」などの意見があり、町内会のデジタル化については、調査結果からみても抵抗感を感じている町内会長が多い状況であることが判明しました。 町内会事務の電子化には、地域の皆さまの意識が変化することが重要です。まずは、町内会役員間の連絡で、LINEのグループ機能を活用するなど、実際に使用し使い方に慣れていただくことを支援していきたいと考えております。 学校から各家庭へ配布する文書につきまして、少しずつではありますが、ペーパーレス化を進めております。例えば、各家庭に登録いただいている連絡アプリ「すぐる」で、保護者宛文書を添付ファイル機能で配布したり、アンケート機能を利用したりしています。基本的には、ペーパーレス化を進めたいと考えておりますが、デジタル化への対応が難しい家庭もありますので、そのような家庭への配慮が欠けることがないように努めてまいります。	情報政策課 地域つながり課 学校教育課	○	A	
41	東幡豆 幡豆	名鉄西尾・蒲郡 線の存続について	【要望】 名鉄にしがま線が廃線になると、幡豆地区の人口減少が進むため、何としてもしがま線を存続させてください。	「名鉄にしがま線」については、存続すべきとの意見も多く、三河南部地域の通勤・通学や、高齢者をはじめとする地域住民に必要不可欠な公共交通であると認識しています。 その一方で、事業を継続していくためには、一定の経費が掛かるのも事実です。西尾・蒲郡線（西尾駅から蒲郡駅まで）の運行については、西尾市と蒲郡市との両市で、年間計2億5千万円を名鉄に支援することで、路線の運行が維持できております。 昨今の利用者数は、利用促進活動や沿線地域の好景気に支えられ、全体的に増加傾向にありましたが、一転して、新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に減少し、さらに感染症の拡大を契機に生じた人々の意識や、社会生活の変化による影響が、収束後も続くことが想定されております。このような状況により、鉄道利用者がコロナ前の水準に戻ることは見通せないことから、名鉄西尾・蒲郡線の維持、存続には大きな危機感が生じています。 にしがま線の存続には、地域と行政が一体となって取り組む必要があり、特に、日常的な利用者を増やすことが必須となります。地域にお住いの皆様におかれましては、日常生活における移動において、積極的に鉄道利用に努めていただきますようお願いいたします。	地域つながり課	○	B	

<予算措置の分類>

○：予算措置あり、－：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なものの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	予算 措置	事業の 実施状況	備考
42	東幡豆 幡豆	災害時の窓口について	【要望】 6月2日の大雨の際、被害状況の連絡をしたところ、夜間・休日受付の警備員の方が対応してくれました。「土木課に連絡しておきます。後日連絡させます。」ということでしたが、いまだに連絡はありません。 約一週間後、支所を通じて危機管理課から被害状況調査の電話がありました。災害時の市の窓口を一元化してください。	この度は、連絡体制の不備がありご心配ご迷惑をお掛けし、誠に申し訳ありませんでした。 6月3日、土曜日の早期5時20分頃までは、災害対策本部が設置されていたので、市役所にお問い合わせいただければ、直接、対応することができましたが、災害対策本部廃止後は、当直での対応となり、土木課関係分について後日連絡しますということになったと思われます。 3日に連絡をいただいたと思いますが、その日は朝から被害が多かった幡豆地区、吉良地区を主に緊急巡回をしていたこともあり、当直からの連絡により速やかに現場を確認し、県道に土砂があることは管理者である愛知県に伝えました。しかしながら、町内会長様への連絡は失念していたと思われます。改めてお詫び申し上げます。 今後は、ご連絡いただいたことなどについて、緊急時でもメモを残すなどし、連絡漏れのないよう努めてまいります。 被害状況調査については、台風が通り過ぎ、警報等が解除され災害対策本部を廃止した後に、危機管理課から市役所の各部署に全ての町内会長への聞き取り調査を依頼しています。災害発生時に被害状況をご連絡いただいていたとしても、市内全体の被害の全容を把握するために、後日調査をさせていただいておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。	危機管理課 土木課	－	D	
43	東幡豆 幡豆	西尾市美術館の設置について	【質問】 西尾市出身の著名な芸術家は、山本眞輔さんや斉藤吾朗さんを始め多くの方がいます。これらの方々の作品がいつでも観ることができる西尾市美術館の設置を強く望みますが、計画はありますか。	西尾市ゆかりの優れた芸術作品に触れる機会を市民に提供していくことは、大切であると市としても考えています。一方で、市民の皆様の寄付による美術博物館建設基金は、未だ建設に至る金額にはほど遠い状況です。既に当市には、文化会館ギャラリーをはじめ、岩瀬文庫、市資料館、一色学びの館の展示施設を有しており、財政状況の厳しい現時点においては、市の財源で新たな美術博物館を新設することは難しいと考えております。 なお、本年度より幡豆ふれあいセンターをあらためて、市の新たな文化施設となった西尾市文化交流センターにおいては、山本眞輔氏の彫刻展「人間賛歌 彫刻で巡る心の旅」を12月2日から12月10日まで行います。まずは、市の既存公共施設を活用して、西尾市ゆかりの文化芸術作品を観覧していただく機会を設けていくことで対応してまいりますので、ご理解ください。	文化財課	－	D	
44	福地南部 福地北部	市民プールの建設について	【要望】 小・中学校のプールの老朽化に伴い、各学校で新設するのではなく、市民プールとしての建設が決定しているようですが、建設場所、建設時期及び具体的な設備内容を教えてください。 現在、西尾小学校及び平坂中学校で市民大会を開催していますが、安城市スポーツセンタープールのような、公益財団法人日本水泳連盟公認プールの基準を満たすプールの建設をお願いします。	小学校プールにつきましては、教育委員会が「西尾市小学校プール全体計画」を策定し、「小学校の水泳授業は、速やかに温水プールへの移行を目指す」との方針を定め、「新たな温水プールは、地理的バランスに優れた市の南部地域に必要」とされました。なお、新たな温水プールにつきましては、平日の午前中は学校プール、平日の午後、土日祝日は一般開放により施設の有効活用を図りたいと考えております。 建設場所は、すでにある温水プールとの配置や利便性などを勘案し、旧一色町役場跡地が良いのではないかと考えております。建設までのスケジュールと設備内容ですが、現時点では、令和6年度に基本構想、令和7年度に基本計画及び民間活力導入可能性調査、令和8年度に基本設計、令和9年度に実施設計、令和10年度から11年度にかけて建設工事を予定しております。 なお、令和7年度に民間企業による設計・建設・運営などの可能性について検討するため、その結果によって建設時期が変わる可能性もございます。 設備内容につきましては、基本構想作成時に建設場所などと合わせて検討することになりますが、建設予定のプールは、小学校の水泳授業と市民利用を考えています。「公認プールの基準を満たすプールの建設を」とのことですが、市民大会レベルであっても様々な基準をクリアしなければならず、建設費や維持管理費にも影響を及ぼすことになりますので、来年度に設置予定の検討委員会において、様々な意見をお聞きしながら慎重に検討してまいります。	資産経営課 スポーツ振興課	○	B	

<予算措置の分類>

○：予算措置あり、—：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理 番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	予算 措置	事業の 実施状況	備考
45	福地南部 福地北部	古川用水路及び 排水路の維持管 理に関する市の 支援について	【要望】 1 古川用水路は、矢作川南部土地改良区の管理下に置かれているようですが、現在、機能していないと聞いています。大雨の際に、町内の路面排水及び各家庭の敷地内から排出される雨水のため池となっており、災害時の冠水等被害の緩和に役立っているようです。 毎年、その水路の土砂搬出及び草木の除去作業を、福地校区町内会が年2回作業していますが、作業区間の延長もあり、一般市民の方にとっては負担が大きく、方が一、けが人が出れば大変なことになります。 町内の雨水が流入する用水路ですので、市が無関係とは言えないと思います。市と矢作川南部土地改良区が連携を図り、今後の対応を考えていただきたいです。また、吉良地区のように暗渠化して、散策路や通学路として利用したいです。 2 下細池町内は下水道整備の計画が無いため、農地の排水路（組立水路）を流用し、各家庭からの排水処理を今後も行っていきます。 校区町内会で年2回の川ざらいと床下げ作業、年3～4回の除草作業を行い、排水路の維持管理をしています。が、人力で土砂を畦畔まで上げて、その後の風雨により水路内に戻される状態が繰り返され、堆積した土砂及び川藻の搬出作業を継続することは容易ではありません。まず、現状を把握した上で、市のお力添えにより、排水路内の土砂搬出及び敷張コンクリート工事等の整備の検討をお願いします。	1 古川用水路を管理する西尾土地改良区へ確認をしましたところ、古川用水路は、パイプライン化された用水管が事故等により使用できなくなった場合の緊急時のために施設を継続しているもので、現在、地域の方々に藻刈り・浚渫の作業を委託しておりますが、今後においても委託による保全活動をお願いしたいとごさいました。 市といたしましても、大雨時の浸水被害を緩和する地域の資源・財産ととらえていただき、引き続き作業をお願いしたいと考えておりますので、地域の方々が管理し易いよう土地改良区へお願いしてまいります。 暗渠化しての散策路や通学路としての利用については、ご要望いただきました古川用水路は、西尾市の管理施設ではありませんが、排水路は日常の維持管理や修繕する場合の負担から、開渠が望ましいと考えております。また、整備には多額な費用を必要とすることから、そのような利用については考えておりません。 2 農業用排水施設の川ざらい・床下げ・除草など、地域の方々による維持管理作業をしていただきありがとうございます。 農業用排水施設は、農地のみならず集落の排水にも利用されており、場所により西尾市管理、西尾土地改良区管理がありますが、通常の維持管理は、地域の方々により保全管理をしていただいている状況でございます。 西尾市が管理します排水路は、地域の方々が作業しやすいような改善策として、浚渫後の土砂搬出、敷張コンクリート工事等について、可能な限り対応してまいります。また、土地改良区管理の水路については、改良区へ要望を伝えてまいります。なお、多面的機能支払交付金事業を利用した整備も可能ですのでご検討いただければ幸いです。	農地整備課	—	D	
46	福地南部 福地北部	子どもの遊び場 所について	【意見】 小さな子どもが遊べる、安全で綺麗な場所が近くにありません。以前は憩の農園に公園がありましたが、壊されてしまい困っています。近くの公園は、中学生が遊んでいたりと、集まっていたりして、小さな子どもを遊ばせにくい状況です。また、砂場にガラス片やごみが埋まっているなど、掃除されておらず危険です。公園の清掃や整備は、市で行いますか。それとも町内で実施することですか。	公園の整備を始め、ブランコ、滑り台などの公園遊具等の安全点検及び維持管理は市が行っています。しかしながら、清掃や草刈りなどの維持管理については、公園の種類によって市または町内会などが行っているのが現状です。 公園の種類については、都市公園を始め、歴史公園、農村公園、児童遊園やちびっこ広場などがあり、都市公園及び歴史公園は市が清掃などの維持管理を行い、児童遊園、ちびっこ広場及び農村公園は、町内会などにより維持管理されています。 児童遊園及びちびっこ広場における清掃や草刈りなど、普段の維持管理を地元が行っている理由としましては、維持管理を前提とした要望書の提出により、公園が設置されているためです。なお、地元の維持管理では対応できない問題等につきましては、市公園緑地課にご連絡いただければ、現地を確認し、対応いたします。また、ご意見にある砂場のガラス片及び憩の農園の公園ですが、ガラス片は危険を伴うものであり、市での対応が適当と思われるので、今後、ガラス片などを見つけた際は、市への連絡をお願いいたします。 憩いの農園に設置されていた公園については、J A 西三河により設置及び維持管理されていたもので、店舗の建て替え等に伴い撤去されましたのでご理解をお願いします。憩いの農園に設置されていた公園の代わりに、地元が新規のちびっこ広場等の設置を希望される場合は、無償で設置可能な場所を選定し、地元での維持管理が確認できる要望書等を提出いただければ、整備の時期等の調整は必要になりますが、広場を設置していきます。	公園緑地課	—	D	
47	福地南部 福地北部	愛知県広域防災 活動拠点完成後 の利用説明とア クセス道路につ いて	【質問】 行用町内において、愛知県広域防災活動拠点の整備が進められていますが、次の4点について質問します。 1 ヘリポート以外にどのような施設がありますか。 2 周辺地区の避難場所として利用できますか。 3 施設は誰が管理しますか。 4 活動拠点へのアクセス道路である農免道路に、歩道の設置を希望します。道路の拡幅計画はありますか。	1～3 愛知県が整備を進めているゼロメートル地帯広域防災活動拠点にはヘリポートの他にヘリコプター駐機スペース、救助ポート船着場、防災倉庫を整備する予定です。防災倉庫の1階は、本拠点のオペレーションを担う指揮所を設置するほか、県の救助資機材等保管スペース、市及び地元自主防災会の保管・備蓄スペース、2階には、住民の一時的な待避スペースがございします。 この活動拠点は、一時的な待避所として利用できますが、長年に渡る避難所としての利用はできません。 また、施設の管理につきましては、愛知県との協定により、清掃等の日常管理は市が行ってまいります。 4 活動拠点へのアクセス道路である農免道路につきましては、現時点では、歩道を設置するまでの必要性は感じておりません。しかしながら、今後、歩行者などの交通量が増加して、地元町内会様からも要望書が提出されるなど必要性が高まってまいりましたら、地元の皆様と共に検討してまいりたいと考えております。	危機管理課 土木課	—	D	

<予算措置の分類>

○：予算措置あり、―：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	予算 措置	事業の 実施状況	備考
48	福地南部 福地北部	西尾市のDX推進について	【質問】 町内会活動は、地域の住民自治にとって重要であると考えますが、その担い手の確保は、どの町内会にとっても共通の悩みだと思います。町内会長を選出する際、敬遠される理由の一つとして、業務量の多さと煩雑さが挙げられます。 市役所へ提出物を届けるために平日の昼間に窓口に赴いたり、会議に出席するために仕事を早く切り上げることは、特に現役世代にとっては負担が大きいです。 そこで、各種申請のデジタル化やオンライン会議など、DXを推進することで、負担軽減につながると思いますが、市の取組みはどのようなのですか。	安全で快適なまちの実現には、町内会組織は、非常に大切で必要不可欠な存在です。広報紙や回覧物の配布、ごみステーションの管理など多大なるお力をお借りしていますことに改めて感謝申し上げます。 市では、全庁的にDXを推進することは必要であると考えており、町内会事務のデジタル化につきましても、進めていくことが必要であると認識しております。特に、回覧板については、デジタル化を望む声もあり、検討しているところです。そのような中、町内会長を対象に、SNSの利用状況に関するアンケート調査を実施したところ、SNSの利用に抵抗感を感じている町内会長が多いことが判りました。 まずは、デジタル化に向けて抵抗感が少なくなるように、町内会役員間の連絡で、LINEのグループ機能を活用するなど、実際に使用し使い方に慣れていただくことを支援していきたいと考えております。 市は、全庁的にDXを推進しているところであり、町内会の皆様の負担軽減につながるよう改善を促してまいります。	地域つながり課	―	C	
49	福地南部 福地北部	市政における町内会の位置づけと入会に対する指針について	【要望】 市は、市民のより良い居住環境の維持管理のために、ごみステーションの管理、防犯灯の整備、生活排水路や道路のメンテナンス、自主防災会など様々な用件を町内会に付託していますが、住民の町内会加入は各町内会に任されています。 昨今、町内会への非加入及び脱会、アパート住人の取り扱いなどの問題が起きています。町内会非加入者が町内のごみステーションを利用することについて、市の関係部署に問い合わせても、町内の問題であり、市ではどうすることもできないと言われます。 地方自治を円滑に遂行するための最小単位である町内会に加入しない人がいることについて、市長はどのように考えていますか。町内会に加入しない理由には、近所づきあいや、町内会の役が回ってくるのが嫌だということもありますが、各町内会が決めている入会金及び年会費が高いことが大きな理由です。 そこで、全住民が町内会に帰属するよう、例えば、入会の敷居を低くするために、入会金や年会費に対して、市として一定の指針を提示するなど対応をお願いします。具体的な内容を示せないのであれば、「各町は、町民誰もが町内会に帰属し課題解決に取り組むこと」などの文言を町内会の役割として提示してください。	近所づきあいが希薄になってきたと言われる時代ではありますが、防災や防犯面において、ご近所の顔の分かる付き合いが、命や財産を守るうえで有効とされています。 市といたしましても、町内会に加入していただくことは、安全安心なまちづくりに有効であると考えますので、転入された方には、市民課窓口でチラシを配布し、町内会への加入を促しております。 町内会は、任意団体であるため、それぞれの地域によって活動の内容等に違いがあります。そのため、町内会費等について、一定の指針や金額を市から提示することはできません。また、町内会への加入についても、市が強制することはできません。 市では、地域の実情に応じた活動を行っていただけるよう、地域振興活動事務委託料を支払うとともに、住民同士の親睦・交流など地域活性化を図る事業に対し助成するコミュニティ推進補助金を交付し、地域活動を支援しています。 なお、委託料や補助金の積算には、世帯の加入数に応じた「世帯割」を用いており、町内会未加入世帯も地域の住民であるという考えから、未加入世帯分も含めて助成しておりますので、地域の皆さんで快適で安全なまちづくりに有効活用して頂きたいと思っています。	地域つながり課	―	D	
50	福地南部 福地北部	野良猫対策について	【要望】 自宅周辺に数多くの野良猫が住み着き、糞尿や車を傷つけられるなどの被害を受けています。野良猫が住み着くのは、餌やりをする人がいるからと考えます。餌やりをする人に対して、責任をもって飼うことや、餌やりを止めるよう申し入れましたが、聞く耳を持ってくれませんでした。 地域猫活動で、何匹かは不妊手術をしてもらいましたが、その後も複数の猫を見かけます。また、ある家では、テラスの下に猫の死骸があったため、これ以上野良猫が来ないように、土の庭をコンクリートにしました。以前、市の担当部署に相談したのですが、市では条例もなく、基本的には自衛しかないとのことと、積極的に対応する姿勢は見られませんでした。猫そのものに対しては自衛するしかないとしても、餌やりをする人に対して、何かできないのでしょうか。原因を作っている人の問題だと思います。 市議会議員に相談した際も、野良猫に困っている人がいるとのことでした。また、市ウェブサイトで公開されている「市民の声」にも同様の意見が掲載されています。個人でできる対策には限界がありますので、市として、猫の飼い方やマナー講座の開催、餌やりをする人への指導など、何らかの対応をお願いします。	野良猫の問題につきましては、餌い猫であれば、餌い主に苦情を言うこともできますが、「所有者のいない猫」では不満を訴える相手もいないため、結局、迷惑を受けている人が猫を憎んだり、猫に餌を与えている人とトラブルになったり、猫を傷つけたりする事件が起っています。 野良猫が増えて住み着くのは、無責任に餌やりをする方や、適切な避妊去勢等を行わずに飼育放棄する心ない方がいるためと考えられます。こうした問題には愛知県条例の「動物の愛護及び管理に関する条例」により、愛知県動物愛護センターと連携して対応しています。また、猫の飼い方マナーについて広報にしておや市ホームページなどで啓発を行っています。その他、その地域に住んでいる住民たちが協力し、ボランティアの助け等も得ながら、地域に住み着いている「所有者のいない猫」に不妊去勢手術を行い、今以上に数が増えないように管理する「地域猫活動」も始まっています。今後もこのような対応や活動への支援を継続するとともに、町内会を通じて無責任な餌やりなどに対する注意啓発を行うなど、この問題に取り組んでいきたいと考えております。 なお、野良猫による被害の予防や軽減のために、市では猫除け器の貸し出しを行っています。この猫除け器は、超音波を発生させて猫を寄せ付けにくくするもので、その効果を感じていただくために1か月以内での貸し出しを行っています。利用者の声では概ね好評ですので、ご活用ください。	環境保全課	―	D	
51	福地南部 福地北部	北浜川について	【要望】 北浜川の菱池橋のすぐ近くに住んでいます。川幅が広がる前までは、何の心配もなく暮らしていましたが、衣浦岡崎線ができて川幅が広がった頃から、大雨が降ると川の水位が上がり、衣浦岡崎線の道路が堤になり、下流に流れるはずの雨水が家の周りに溜まります。これは天災ではなく、元々住んでいた人家への配慮が足らない計画による人災です。一日も早く、川の流れを良くしていただき、人災で人命や家財を失うことがないよう善処してください。	北浜川の整備について管理者である愛知県に確認したところ、「北浜川水系整備計画」において、河口から上流約5.6キロメートルの北浜橋までの区間について、河道拡幅、橋梁改築などの整備を位置付けしており、今までに約8割の事業用土地確保が完了し、今年度は今後の整備工事に向けて河口部の詳細設計を行うとのことでありです。 市としましても一刻も早く整備が完了するよう、今後も引き続き県に強く要望してまいります。	河川港湾課	―	A	

<予算措置の分類>

○：予算措置あり、－：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理番号	地区名	意見・質問等（題名）	意見・質問等（内容）	市の回答	担当課	予算措置	事業の実施状況	備考
52	福地南部 福地北部	非農家所有農地の有効活用について	【要望】 農地所有者の高齢化が進み、農業後継者が著しく減少している状況を鑑みて、後継者不在の農地の有効活用の仕方を、他の目的のための転用を含め、市として検討してください。	国は、今後、高齢化や人口減少が本格化することにより、農業者の減少や耕作放棄地の拡大など、地域の農地が適切に利用されなくなることを懸念し、農地が利用されやすくなるよう農地利用の姿を明確化し、指標となる地域計画・目標地図の策定を市町村に義務付けています。 本市としても福地地区を始め各地区の地域計画・目標地図を令和6年度末までに公表できるよう準備を進めております。 その策定過程では、農業振興地域内の農用地区域にある農地一筆ごとに、所有者に対し農地利用の意向調査を実施し、その調査結果をもとに農事実行組合や地域の代表者、地域の農業の担い手の皆さんのほか、地域の農業をよく知る農業委員や農地利用最適化推進委員、JA西三河、土地改良区の担当者等、関係者が一体となって協議する場を設けます。 協議では、農業を続けられない農地所有者と担い手とのマッチングや、効率的な利用を図るための農地の集約化など、地域で協力して将来の農地利用を考えていくことになります。 農地所有者に意向調査が届いた場合にはご協力をお願いするとともに、来年1月以降に各地域で協議を行う予定です。福地地区における地域での協議の時には、地域の農業関係者や代表者に参加を依頼してまいりますので、ご協力をお願いします。	農水振興課	○	B	
53	福地南部 福地北部	県道蒲郡・碧南線の歩道整備について	【要望】 県道蒲郡・碧南線は、草が生い茂り、街路樹も太くなり、散歩やジョギング等の際には、邪魔になります。市民の健康促進のためにも、適切な整備・管理をお願いします。	県道蒲郡碧南線につきまして、管理を行っている愛知県に状況を確認したところ、現在は年1回程度の草刈りや街路樹の剪定を実施しており、予算の状況を勘案し、可能な範囲で維持管理をしておりますことでした。 市としましても、市民生活に影響を及ぼすことの無いよう、適切な維持、管理を要望してまいります。	土木課	－	D	
54	福地南部 福地北部	寺子屋にしお福北の設置について	【意見】 令和5年度は、市内12か所で「寺子屋にしお」が開設されています。福地地区では、福地南部小学校区に1つあり、福地ふれあいセンターで行われています。 各ふれあいセンターの子ども向け講座は、令和5年度から無料となり、輝く未来を担う子どもたちにとって、とても有益であると思います。そこで、「寺子屋にしお」を小学校区ごとに設置することとし、福地北部小学校区にも設置してはどうですか。	放課後に子どもたちが地域の大人と交流しながら、様々な体験ができる寺子屋にしおについては現在、ふれあいセンター以外にも地域のお寺や個人宅でも開設しており、地域の方々による自発的な活動を基に運営しております。 教育委員会としては、家庭や学校では体験できない居場所である寺子屋にしおについては、昨年度末に策定しました「みんなの学びチャレンジプラン（第2期生涯学習推進計画）」においても今後の拡大を計画しています。 しかしながら、新たに寺子屋を開設するためには、予算の確保はもちろん、開設場所や指導員を確保する必要があります。このため、福地北部小学校区においても、地域ニーズに基づき、地域の方々が開設場所や指導員の確保などに主体的に関わっていただき、協力していただけることが前提となります。	生涯学習課	－	C	
55	福地南部 福地北部	福地ふれあいセンター案内板の設置について	【要望】 福地ふれあいセンター利用者から、「ファーマーズガーデンができてから、県道41号線から来ると、福地ふれあいセンターに入る道が分かりにくい」という意見が出ています。市民の声にも、同様の意見が投書されました。 安全運転、事故防止のためにも、福地ふれあいセンターへの案内看板を県道41号線沿いに設置してください。	福地ふれあいセンターの案内看板の設置につきましては、現在の施設管理者や市民の声による要望もありましたので、教育委員会としましては、県道41号以外にも市道、民地、電柱も含めた設置場所について検討しました。その結果、市道及び民地につきましては、交差点に面した曲がり角であることから交通安全上の見通し、いわゆる視認性を妨げるおそれのあるため、また、電柱への案内標示につきましても、土地の所有者の許可が得られないため、設置は難しいと判断しました。 なお、県道につきましては、案内看板よりも小さい案内標識であれば設置できる可能性があることから、まずは設置場所について、県道を所管する県西三河建設事務所西尾支所に相談してまいります。	生涯学習課	－	C	
56	福地南部 福地北部	学校給食について	【要望】 物価高騰に伴い、学校給食の量や質が低下しないように、予算を確保してください。	西尾市では、物価高騰に伴って学校給食の量や質が低下しないよう、令和4年10月から国の交付金を活用して「給食食材費の一部公費負担」を行っております。給食食材費の物価高騰分につきましては、今後も極力保護者に負担を求めることはせず、引き続き学校給食の量や質が低下しないよう努めてまいります。	教育庶務課	○	A	

<予算措置の分類>

○：予算措置あり、－：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	予算 措置	事業の 実施状況	備考
57	花ノ木	大雨による冠水及び水路の改修について	【質問】 集中豪雨により道路の冠水が増加し、花ノ木小校区においても、かなりの道路が冠水しています。 市役所へ問い合わせたところ、北浜川の改良が必要とのことでしたが、側溝及び水路の浚渫工事も併せて行う必要があるのではないですか。 市長は雨対策について、どのように考えていますか。	近年、雨の降り方は局地化・集中化・激甚化しており、私が子供のころには数年に一回発生していたような大雨が、最近では一年に数回発生するような状況となっています。 側溝や排水路の浚渫を行うことは、雨水排水対策として非常に有効な対策だと思います。市が管理する水路につきましては、町内要望が提出された箇所を現地確認し、排水に支障が生じるような水路や、深く作業に危険を伴うような水路などは、市で浚渫を行っております。道路側溝につきましては、地域の方々に泥上げ等を行っていただいております。今後も市と地域の方々との協働で維持管理を行っていきたくと考えておりますので、引き続きご協力いただけますようお願いいたします。 花ノ木小校区の冠水につきましては、特に市役所の南側一帯、丁田町から今川町周辺で発生していますが、これら地域の雨水は、花ノ木保育園北の水路から今川町交差点の西を通り、長縄町の浄化センター付近で北浜川へ流れています。現状では北浜川下流部の改修は整備途中となっており、北浜川の水位が上昇してしまうことが冠水する要因の一つと考えられます。北浜川の改修は、愛知県により進めていただいておりますが、多くの事業費を要し、完成を待つ期間は長くなることが想定されますので、その期間においても浸水被害を軽減できる対策を検討していきたくと考えております。 今後の取り組みといたしましては、令和6年度において、市内で浸水が常襲化している地域を選定し、地域ごとの被害軽減対策を検討いたします。その後に効果が高い対策から優先順位を定め、浸水が常襲化している地域を集中的に整備することで、早期の浸水被害軽減を図って行きたいと考えております。	河川港湾課 下水道整備課	○	A	
58	花ノ木	ごみの分別について	【質問・提案】 西尾市全体で、ごみ問題が深刻です。 不法投棄や、分別せずに出したために回収されないごみもありますが、特に多いのがプラスチックごみです。 本来、プラマークの付いたものだけを袋に入れますが、分別が徹底されていないため、回収されないごみ袋が多くあります。今年の夏は、特に暑かったため、ペットボトルの混入が多数見られました。 外国人も多く住んでおり、説明することが大変ですが、ごみの分別について、どのように周知すればいいでしょうか。 例えば、丁田町や今川町等は、地道に説明板を作成したり、分別方法を回覧板で回そうと考えています。また、防犯カメラを設置することで、不法投棄等の抑止にはなりますが、場所を変えて出されてしまいます。プラスチックごみ袋に「ペットボトルはダメ」のように、簡単な言葉とイラストを印刷してはどうですか。	ごみの分別については、市ではガイドブック・ホームページ・ごみ分別アプリなどを通じて行っております。また、町内会においては、地域の実情に応じて、ごみステーションに看板を設置していただいたり、回覧板でご案内いただき、周知をしております。なお、今年度より、ご希望によりごみの分別及びごみの減量に関する出前講座の開催や、「1分でわかる！ごみ分別動画」を作成し、ホームページ等を通じて周知を図っています。外国人向けには、外国語で作成した看板や動画での周知が有効だと考えており、どの言語の案内が必要かごみ減量課にご相談いただければ、こちらで案内を可能な範囲で作成致します。 また、プラスチック製容器包装専用の指定袋には多言語で「ペットボトル・白色トレイはスーパーなどに出してください。」と表記がしてあり、PETマークに×印の表示も載せていますが混入してしまうため、もっと効果的な方法について、他の自治体の取組や指定袋などを参考に研究したいと思います。	ごみ減量課	○	A	

<予算措置の分類>

○：予算措置あり、―：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なものの提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	予算 措置	事業の 実施状況	備考
59	花ノ木	若い世代に魅力のあるまち「にしお」について	【要望】 日本の出生率は過去最低を記録し、高齢化社会が進み、1.2億人の人口は、8千万人まで減少すると言われています。 西尾市は、今後、若い世代や子育て世代にスポットを当てた行政を展開していく必要があると思います。 そこで2点要望します。 1 市が募集するスポーツ教室や各種生涯学習講座参加したいと思いますますが、土・日曜日及び祝日開催の教室や講座が少ないため、働いている現役世代や学生は参加できないことが多いと思います。ぜひ、土・日曜日及び祝日開催の教室や講座を増やしてください。 2 国は、子育て支援として、一律現金を給付しています。子育てしやすい市を目指して諸策を講じるのであれば、国のような現金給付ではなく、その財源を保育園、幼稚園及び学校へ充ててください。	1 令和5年度のスポーツ教室につきましては、春期から秋期まで計34教室開催しており、そのうち14教室が土・日曜日の開催となっています。 今後も、市民ニーズに合ったスポーツ教室を検討していくうえで、会場及び講師の予定を確認しながら、ご要望のありました土・日曜日の開催について計画していきたいと考えております。 生涯学習の分野においては、昨年度末に策定しました「みんなの学びチャレンジプラン（第2期生涯学習推進計画）」で、若い世代や子育て世代にスポットを当てた2つの計画をしています。 1つ目として、勤労者や大学生などの若い世代が受講しやすいよう、夜間や休日に開講する講座を増やすこと、2つ目として、子育て世代に対しては、子育ての悩みや不安を解消できるよう、子ども部などの関係部局と連携協力して家庭教育応援事業の企画を検討することも計画しています。 2 保育園、幼稚園関係につきましては、子どもの健康や安全の確保、発達をささえるため、保育者の配置について、国の基準を上回る配置をして保育・教育にあたるように努めております。 発達について気になる子がいる場合に、その子の状態や人数に応じて保育者を通常の数に加えて配置し、担任保育者と連携しながら、きめ細かな保育ができるよう取り組んでいます。それ以外にも配慮が必要な場面では、保育補助者を配置し、子どもの発達をささえるための工夫をしています。また、保育士資格等を持たない方も雇用し、事務作業や園内の消毒、掃除などの業務を担当することで、保育者の負担を軽減し、保育の質の向上のための時間の確保に努めています。 また、私立園に対しても同様の基準で保育士の配置をしていただくよう各種補助を行っているほか、職員の給与についても経験年数などの条件が同じであれば、市の職員と同等の給与となるよう格付けによる人件費補助を行い、待遇面での差が出ないようにすることで私立園の職員のモチベーション維持に努めています。さらに、補助金を活用したICT化も進めており、登降園管理や保護者への連絡など事務作業の省力化、ペーパーレス化による保育者の負担軽減についても進めております。 一方で、保護者への対応としましては、これまで持ち帰りをしていただいていた使用済みのおむつについて、令和4年度より各園で処分することとし、保護者の負担軽減を図っています。また、園での処分を実施している私立園に対し、処分費の補助を実施していきます。 さらなる負担軽減策として、公立保育園ではおむつのサブスクについても本年11月から試験導入を始め、12月からは希望する保護者が利用できるよう正式導入することとなりました。 施設においては、今後予想される3歳未満児の受入れの増加や、園舎の老朽化に対応するため、昨年度は公立の吉田保育園と離島保育園を統合し、吉田みやこ認定こども園として民営化しました。現在は、公立の福地南部保育園の建替えや、公立の矢田保育園の移転新築に伴う民営によるこども園化、民営の伊文保育園の建替えに伴うこども園化を進めているところです。 また、エアコンや遊具の修繕や交換などを順次進めるとともに、令和4年度には、コロナ対策補助金を活用した保育室の床や壁紙などの抗菌化改修を実施するなど、保育環境の向上のため必要な修繕も実施しています。 今後も身近な環境整備とともに順次施設の建替えや長寿命化など、保育施設環境の整備に努めてまいります。 学校関係につきましては、きめ細やかな教育を推進するため、教科担任や少人数指導教員を市の非常勤職員として配置しているほか、特別支援教育の充実を図るため教員とともに児童生徒の指導にあたる「教育アシスタント」、教員の教材づくりを補助する「学校事務アシスタント」、外国にルーツを持つ児童生徒の日本語指導を行う「日本語教育指導支援員」などの職種は、市が独自で配置しています。 不登校の問題については、学校内で児童生徒や保護者の相談に応じる「スクールカウンセラー」や「スクールソーシャルワーカー」を配置し、教員と連携し、効果的な対応に努めています。 これらの職種については、今後も計画的に配置を充実させ、児童生徒一人一人に寄り添ったきめ細やかな教育を推進してまいりたいと考えています。 また、学校施設においては、児童生徒の増加や校舎の老朽化への対応が喫緊の課題となっており、昨年度は花ノ木小学校、現在は平坂中学校において校舎の増築を行っています。また、今後は吉良中学校において改築工事を、西野町小学校において長寿命化改修工事を予定しております。引き続き、子どもたちにとって、安全で快適な学校施設の維持・更新を計画的に進めてまいります。	保育課 スポーツ振興課 教育庶務課 学校教育課 生涯学習課	―	D	

<予算措置の分類>

○：予算措置あり、－：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	予算 措置	事業の 実施状況	備考
60	花ノ木	名鉄西尾・蒲郡線と矢作川の鉄橋改修について	【要望・質問】 名鉄西尾駅は、17万人市民にとって重要な駅です。以前から、矢作川に架かる鉄橋の老朽化について、多くの市民が関心を持っています。 鉄橋が廃止され、矢作川が渡れなくなれば、当然、西尾駅を利用できなくなります。多くの人の通勤・通学の足等として利用されている西尾駅は必要です。 予算が必要となるのですが、西尾駅をなくさないようにお願いします。また、西尾・蒲郡線の今後はどのようにになりますか。	矢作川鉄橋については、名古屋鉄道株式会社において2年に1回定期検査が実施されており、構造物の健全性が保たれていることを確認しております。また、橋桁自体を保護する役割である塗装も、適切な時期に塗替えを行うことで、橋桁の耐久性が確保できております。耐震性についても、耐震対策に係る省令や指針に基づき、国の指導のもと優先順位を踏まえ、耐震対策を実施していますので、市としても心配ないとい受け止めております。矢作川の鉄橋や、西尾駅が無くなることは想定しておりませんのでご安心ください。 「西尾・蒲郡線の今後」については、市としましては、鉄道は三河南部地域の通勤・通学や、高齢者をはじめとする地域住民に必要な不可欠な公共交通であると認識しております。その一方で、事業を継続していくためには、一定の経費を負担しなければならないのも事実です。西尾駅から蒲郡駅まで（通称：にしがま線）の運行については、西尾市と蒲郡市との両市で、年間計2億5千万円を名鉄に支援することで、路線の運行が維持できております。 しかしながら、令和8年度以降の運行については、現時点未定です。これは新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が大幅に減少し、コロナ収束後の今も、未だにコロナ前ほど利用が回復しておらず、感染症の拡大を契機に生じた人々の意識や、テレワークなどの社会生活の変化による影響が、今も続いているものと思われます。 このような状況により、鉄道利用者がコロナ前の水準に戻ることが見通せないことから、鉄道の維持、存続には大きな危機感が生じています。 西尾・蒲郡線の存続には、地域と行政が一体となって取り組む必要があります。特に日常的な利用者を増やすことが必須となりますので、市内にお住いの皆様におかれましては、積極的な鉄道利用をお願いし、また、ご家族やご友人などへ、西尾・蒲郡線の現状をお伝えいただくことで、お出かけの際には、ぜひ電車を利用した移動を推奨していただければ、大変うれしく思います。 市民ひとり一人が、存続問題について自分事として捉え、関心を持つことは、とても大切です。今回、ご意見として「西尾・蒲郡線」を取り上げていただきましたことに感謝申し上げます。	地域つながり課	－	C	
61	花ノ木	市街化区域の拡大について	【要望】 旧西尾地区の西部（矢田、富山、平坂、中畑等）では、毎年のように区画整理が行われており、それに伴い、矢田小学校がマンモス化しています。 旧西尾地区のうち、西尾小学校及び花ノ木小学校の児童数が増えないのは、これらの地区が区画整理されていないからではないでしょうか。 市役所から東へ1km弱のところは、調整区域となっています。児童数だけではなく、市内各地区の人口を平均化するためにも、区画整理事業を、寄近町や徳次町辺りの矢作古川まで実施してください。	現在の土地区画整理事業は、市街化区域内で都市的な土地利用が図られていない一定程度まとまった区域の農地等で実施しており、旧西尾地区の西部（矢田、富山、平坂、中畑等）には、この様な区域が多く存在していたため、地権者の方々の意向がまとまった地区において区画整理事業を実施しています。 市役所東から矢作古川までの市街化区域の拡大による区画整理事業の実施であります。市街化区域を拡大するには、都市計画マスタープラン等のまちづくりの基礎となる計画への位置づけや区画整理事業等による面的な整備の確実性など、拡大に必要な最低限の基準を満たす必要があります。また、市街化区域は、愛知県が定めるもので、市が計画に位置付ける場合であっても、拡大する場所や面積、位置付けの妥当性などについて、県と事前に調整する必要があることに加え、市街化する面積についての制約も非常に厳しいため、ご要望の区域を市街化区域にすることは大変難しいものと考えています。 なお、市としましては、吉良の駿馬瀬戸地区に株式会社デンソーが進出することになり、周辺での住宅地需要や名鉄西尾蒲郡線の利用促進が期待されるため、にしお未来創造ビジョンや都市計画マスタープランに、名鉄上横須賀駅周辺を新生活拠点と位置付け、今後この拠点で市街化区域の拡大による新たな住宅地や商業地などの整備を計画的に進めることにしています。	都市計画課	－	D	

<予算措置の分類>

○：予算措置あり、－：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	予算 措置	事業の 実施状況	備考
62	花ノ木	産業廃棄物処分場の進展状況及び広域ごみ処理施設について	【質問】 一色町生田地区にある産業廃棄物最終処分場について、平成25年に、民間事業者から、新たな建設計画が示されましたが、その後の進捗状況はどのようですか。また、吉良町のクリーンセンター敷地内に、広域ごみ処理施設を建設する予定があるようですが、計画内容を教えてください。	平成25年6月に、三重県に本社を置く株式会社ケー・イー・シーという産廃業者が、一色町生田地区の放置された産廃最終処分場跡地を処理することと併せて、日本最大規模となる新たな最終処分場を設置するという計画概要を市に提出しました。 産廃業者はその後、計画地の用地買収を進めましたが、当該計画地は、南海トラフ地震による揺れや液状化等の影響を大きく受ける場所であることや、中学校や住宅地にも非常に近い場所であることなどから、市はこの計画に対して「反対」を表明することとなりました。 市や市民団体等が産廃処分場建設に一貫して反対する中、令和4年7月には、産廃業者から市に対して、産業廃棄物最終処分場建設計画を取りやめて、建設残土を約5メートル嵩上げし、整地した上で太陽光発電施設等を設置する計画に事業転換を検討することが示されました。 市は産廃業者に対して、産廃処分場計画の「白紙撤回表明」を行うことや、地元住民や地場産業関係団体の理解が得られない開発行為は進められないことを回答しましたが、その後、産廃業者からの動きは現在までありません。 市としては、今後も産廃処分場計画の白紙撤回表明が行われるまで、市民団体や地場産業関係団体と連携して対応していくこととしています。 広域ごみ処理施設ですが、国のごみ処理の広域化の流れを受けて、岡崎市と幸田町の燃えるごみの一部を含め、西尾市クリーンセンターと岡崎市八帖クリーンセンター1号炉を集約した施設として、令和12年度の供用開始を目標に建設準備を進めています。 施設の概要ですが、施設規模は、1日当たり292トンで、現在の約1.5倍となります。ただし、最近、国で施設規模見直しの動きがあり、今後検討を進めますが、もう少し縮小される見込みです。 煙突の高さは59メートルで、現在よりも低くなりますが、今よりも厳しい排ガス自主基準値を設けて、環境に配慮した施設を建設してまいります。 ごみ焼却に伴って発生するエネルギーは効率的に回収し、熱や電力として活用してまいります。なお、隣接するホワイトウェイ21には、引き続き、温水供給するとともに、新たに自営線による電力供給も計画しています。 工期は、令和8年4月から令和12年9月までを予定していますが、クリーンセンター敷地内の駐車場や管理棟を取り壊した場所に建設するため、建設中も現在の焼却施設は継続して利用できます。 設計・建設費は、約350億円(税込み)です。 今後、入札手続きを進めてまいります。価格とともに、安全・安定したごみ処理を始め、エネルギー効率や環境負荷などの性能も含め、最適な事業者を選定してまいります。 非常に大きな事業となりますが、ごみ処理施設は市民生活に欠かせない施設となりますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。	環境保全課 環境業務課	○	A	
63	花ノ木	新たな工場用地の造成について	【質問・要望】 市では、新たに工場用地を確保し、工場を誘致する考えがありますか。また、それに伴い、工場用地造成を行う予定がありますか。 市内には多くの土地がありますので、大企業を誘致して、税収入を増やしてください。	工場誘致に向けて、令和5年4月に改訂された「都市計画マスタープラン」において、工場の建設が可能となる区域を工業系の産業拠点エリアとして、17箇所、674ヘクタールを位置付けています。 新たな工業用地の開発にあたっては、津波や水害等の想定状況、関係法令による許可の条件、その地域にお住いの皆様のご理解、地域の交通渋滞等、様々な視点から検討をしていかなければならず、現在は検討に向けた調査を進めているところです。 また、大企業の誘致に関しては、現在、駿馬瀬戸地区において、愛知県企業庁による大規模な工業用地の造成工事が今年度中の完了予定で行われており、その後、株式会社デンソーによる工場建設が予定されています。なお、平成23年度から令和4年度までに市外企業35件、市内企業87件、併せて122件の企業立地があり、直近の令和4年度では13億8,000万円の税収効果となっています。	商工振興課	－	C	

<予算措置の分類>

○：予算措置あり、―：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理 番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	予算 措置	事業の 実施状況	備考
64	花ノ木	道路の維持管理 について	【要望】 市内の道路について、停止線などの表示が薄くなっている箇所があります。また、歩道等には、雑草が多く生えている箇所があります。事故につながる危険がありますので、交通安全のためにも整備をお願いします。	路面標示につきましては、停止線、横断歩道線など交通規制を伴うものは、西尾警察署が設置、管理を しておりまして、日常のパトロールや市民から寄せられた要望をもとに、現地で劣化度合いを確認し、視 認性の悪い箇所から速やかな整備に努めているとでございます。 外側線や停止指導線など道路管理者が管理するものも、同様に日常のパトロールや、町内会からの要望 をもとに整備に努めておりますが、引き続き、市民の方からの情報提供や町内会要望による現状の把握、 道路パトロールでの重点的な路面標示の視認性の確認に努め、消えている、もしくは消えかかって見にく いと判断される箇所の再塗装を実施してまいりたいと考えております。 歩道等の雑草については、地域の方々による草刈り作業等により維持管理にご協力いただきありがとうございます。 幹線や河川堤防などの市道につきましては、年1回程度の草刈りを実施しており、状況に応 じて回数を追加するなどの対応をしております。 主要となる市道72路線につきましては、雑草の繁茂を事前に防ぐ目的で路面清掃車による路肩の清掃 を年1回行っております。その他の市道につきましては、通行に支障をきたしている箇所や地元町内会か ら要望されました箇所などにおいて、その都度対応をしております。 また、要望などに迅速に対応するため、今年度より4名1班体制の道路工夫を環境部に移管し、主に草刈 り作業を中心とする8名2班体制に増員し、体制の強化を図っております。 道路の路面標示や雑草対策について、適正な維持管理に努めておりますが、交通安全に支障が生じるよ うな箇所等がありましたら、ご連絡をいただければ、現地確認し対応を検討してまいりますのでよろしく お願いいたします。	土木課	―	D	